

平成29年

松 前 町 議 会

第 2 回 定 例 会 会 議 録

平成29年 6月21日 開会

平成29年 6月21日 閉会

松 前 町 議 会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会議長 伊 藤 幸 司

# 目 次

○提出案件及び議決結果一覧表 -----	1 頁
----------------------	-----

## 平成29年 6月21日(水曜日) 第1号

○議事日程 -----	4 頁
○追加した議事日程 -----	4 頁
○会議に付した事件 -----	5 頁
○出席議員 -----	6 頁
○欠席議員 -----	6 頁
○出席説明員 -----	6 頁
○職務のため議場に出席した事務局職員 -----	6 頁
○議長あいさつ -----	7 頁
○開会宣告・開議宣告 -----	7 頁
○表彰伝達式 -----	7 頁
○諸般の報告・議事日程 -----	7 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名 -----	7 頁
○日程第2 議会運営委員会報告 -----	7 頁
○日程第3 会期の決定 -----	8 頁
○日程第4 行政報告 -----	8 頁
○日程第5 報告第2号 債権の放棄について -----	12 頁
○日程第6 報告第3号 平成28年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書 について -----	13 頁
○日程第7 一般質問	
9番 梶谷康介君 -----	13 頁
(1) 777億円超の財産を生かそう！ (13漁港の利活用で漁業振興を！)	
<hr/>	
4番 近江武君 -----	21 頁
(1) 水産加工の危機的現状への対応策は？ (水産加工業支援のための政策は？)	
<hr/>	
2番 沼山雄平君 -----	26 頁
(1) 町立松前病院の患者送迎の利便性向上を目指せ！	
<hr/>	
○日程第8 議案第32号 松前町学校給食共同調理場設置及び運営に関する 条例の一部を改正する条例制定について（提案説 明・質疑・討論・採決） -----	29 頁
○日程第9 議案第31号 平成29年度松前町一般会計補正予算（第3回） （提案説明・質疑・討論・採決） -----	30 頁
○諸般の報告 -----	45 頁
○議事日程の追加の議決 -----	45 頁
○日程第10 議案第33号 松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制	

		限措置に関する条例の一部を改正する条例制定について（提案説明・質疑・討論・採決）-----	46頁
○日程第11	議案第34号	松前町地方港湾審議会条例の一部を改正する条例制定について（提案説明・質疑・討論・採決）-----	46頁
○日程第12	議案第35号	松前町役場位置条例の一部を改正する条例制定について（提案説明・質疑・討論・採決）-----	47頁
○日程第13	議案第36号	松前町支所設置条例及び松前町パートナーシップ条例の一部を改正する条例制定について（提案説明・質疑・討論・採決）-----	48頁
○日程第14	議案第37号	契約の締結について（提案説明・質疑・討論・採決）-----	49頁
○日程第15	議案第38号	財産の取得について（提案説明・質疑・討論・採決）-----	50頁
○日程第16	意見書案第1号	スルメ加工原料の安定確保の問題を求める意見書について（提案説明・質疑・討論・採決）-----	51頁
○日程第17	意見書案第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書について（提案説明・質疑・討論・採決）-----	51頁
○日程第18	意見書案第3号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について（提案説明・質疑・討論・採決）-----	52頁
○日程第19	意見書案第4号	平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について（提案説明・質疑・討論・採決）-----	52頁
○日程第20	意見書案第5号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について（提案説明・質疑・討論・採決）-----	53頁
○日程第21	意見書案第6号	松前半島道路の整備促進を求める意見書について（提案説明・質疑・討論・採決）-----	53頁
○日程第22	所管事務調査報告について	-----	54頁
○日程第23	閉会中の所管事務調査の申し出について	-----	55頁
○日程第24	閉会中の正副議長、議員の出張承認について	-----	55頁
○日程第25	総務経済常任委員会委員の辞任について	-----	56頁
○日程第26	厚生文教常任委員会委員の辞任について	-----	56頁
○議事日程の追加の議決		-----	57頁
○日程第27	総務経済常任委員会委員の選任について	-----	57頁
○日程第28	厚生文教常任委員会委員の選任について	-----	57頁
○議事日程の追加の議決		-----	58頁
○日程第29	松前町総合計画に関する調査特別委員会の設置について	-----	58頁
○松前町総合計画に関する調査特別委員会委員長互選について		-----	58頁
○会期中閉会の議決		-----	59頁
○閉会宣告		-----	59頁

## 提出案件及び議決結果一覧表

### 1. 町長提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
31	平成29年度松前町一般会計補正予算(第3回)	29. 6. 21	原案可決
32	松前町学校給食共同調理場設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について	同 上	同 上
33	松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部を改正する条例制定について	同 上	同 上
34	松前町地方港湾審議会条例の一部を改正する条例制定について	同 上	同 上
35	松前町役場位置条例の一部を改正する条例制定について	同 上	同 上
36	松前町支所設置条例及び松前町パートナーシップランド条例の一部を改正する条例制定について	同 上	同 上
37	契約の締結について	同 上	同 上
38	財産の取得について	同 上	同 上
報告 2	債権の放棄について	同 上	報告済
報告 3	平成28年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について	同 上	同 上

## 2. 議員提出案件

議案番号	件名	議決月日	議決結果
意見書案 1	スルメ加工原料の安定確保を求める意見書について	29. 6. 21	原案可決
意見書案 2	地方財政の充実・強化を求める意見書について	同 上	同 上
意見書案 3	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について	同 上	同 上
意見書案 4	平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について	同 上	同 上
意見書案 5	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について	同 上	同 上
意見書案 6	松前半島道路の整備促進を求める意見書について	同 上	同 上
	総務経済常任委員会委員の辞任について	同 上	許 可
	厚生文教常任委員会委員の辞任について	同 上	同 上
	総務経済常任委員会委員の選任について	同 上	選 任
	厚生文教常任委員会委員の選任について	同 上	同 上
	所管事務調査報告について（総務経済常任委員会、厚生文教常任委員会）	同 上	報 告 済
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務経済常任委員会・厚生文教常任委員会・議会運営委員会）	同 上	承 認
	閉会中の正副議長、議員の出張承認について	同 上	同 上

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
議長発議	松前町総合計画に関する調査特別委員会の設置について	29. 6. 21	原案可決
議長発議	松前町総合計画に関する調査特別委員会委員長の選任について	同 上	選 任

平成29年 6月21日（水曜日）第1号



平成 2 9 年  
松前町議会第 2 回定例会  
平成 2 9 年 6 月 2 1 日（水曜日）第 1 号

---

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
  - 日程第 2 議会運営委員会報告
  - 日程第 3 会期の決定
  - 日程第 4 行政報告
  - 日程第 5 報告第 2 号 債権の放棄について
  - 日程第 6 報告第 3 号 平成 2 8 年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について
  - 日程第 7 一般質問
  - 日程第 8 議案第 3 2 号 松前町学校給食共同調理場設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について
  - 日程第 9 議案第 3 1 号 平成 2 9 年度松前町一般会計補正予算（第 3 回）
- 

◎追加した議事日程

- 日程第 1 0 議案第 3 3 号 松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 1 1 議案第 3 4 号 松前町地方港湾審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 1 2 議案第 3 5 号 松前町役場位置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 1 3 議案第 3 6 号 松前町支所設置条例及び松前町パートナーシップランド条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 1 4 議案第 3 7 号 契約の締結について
- 日程第 1 5 議案第 3 8 号 財産の取得について
- 日程第 1 6 意見書案第 1 号 スルメ加工原料の安定確保を求める意見書について
- 日程第 1 7 意見書案第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第 1 8 意見書案第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、教職員の超勤解消と「3 0 人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について
- 日程第 1 9 意見書案第 4 号 平成 2 9 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 日程第 2 0 意見書案第 5 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
- 日程第 2 1 意見書案第 6 号 松前半島道路の整備促進を求める意見書について
- 日程第 2 2 所管事務調査報告について
- 日程第 2 3 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 日程第 2 4 閉会中の正副議長、議員の出張承認について
- 日程第 2 5 総務経済常任委員会委員の辞任について
- 日程第 2 6 厚生文教常任委員会委員の辞任について

- 日程第 27 総務経済常任委員会委員の選任について
  - 日程第 28 厚生文教常任委員会委員の選任について
  - 日程第 29 松前町総合計画に関する調査特別委員会の設置について
- 

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議会運営委員会報告
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第 2 号 債権の放棄について
- 日程第 6 報告第 3 号 平成 28 年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 7 一般質問
- 日程第 8 議案第 32 号 松前町学校給食共同調理場設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 9 議案第 31 号 平成 29 年度松前町一般会計補正予算（第 3 回）
- 日程第 10 議案第 33 号 松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 11 議案第 34 号 松前町地方港湾審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 12 議案第 35 号 松前町役場位置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 13 議案第 36 号 松前町支所設置条例及び松前町パートナーシップランド条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 14 議案第 37 号 契約の締結について
- 日程第 15 議案第 38 号 財産の取得について
- 日程第 16 意見書案第 1 号 スルメ加工原料の安定確保を求める意見書について
- 日程第 17 意見書案第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第 18 意見書案第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、教職員の超勤解消と「30 人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について
- 日程第 19 意見書案第 4 号 平成 29 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 日程第 20 意見書案第 5 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
- 日程第 21 意見書案第 6 号 松前半島道路の整備促進を求める意見書について
- 日程第 22 所管事務調査報告について
- 日程第 23 閉会中の所管事務調査の申し出について
- 日程第 24 閉会中の正副議長、議員の出張承認について
- 日程第 25 総務経済常任委員会委員の辞任について
- 日程第 26 厚生文教常任委員会委員の辞任について
- 日程第 27 総務経済常任委員会委員の選任について
- 日程第 28 厚生文教常任委員会委員の選任について

日程第 2 9 松前町総合計画に関する調査特別委員会の設置について

◎出席議員（12名）

議長	12番	伊藤幸司君	副議長	11番	西村健一君
	1番	飯田幸仁君		2番	沼山雄平君
	3番	福原英夫君		4番	近江武君
	5番	工藤松子君		6番	堺繁光君
	7番	油野篤君		8番	西川敏郎君
	9番	梶谷康介君		10番	斉藤勝君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長	尾坂一範君	政策財政課長	佐藤久君
税務課長	松谷映彦君	福祉課長	岩城広紀君
健康推進課長	高橋光二君	町民生活課長	阪本涼子君
水産課長	佐藤祐二君	水産課参事兼水産センター所長	渡辺孝行君
農林畜産課長兼農業委員会事務局長		商工観光課長	佐藤隆信君
	佐藤工君	建設課長	横山義和君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長		会計管理者兼出納室長	平田昭浩君
	川合秀樹君	病院事業副管理者	小本清治君
病院事務局長	白川義則君	水道課長	三浦忠男君
教育長	宮島武司君	学校教育課長兼学校給食センター所長	
文化社会教育課長	堀川昭彦君		鍋谷利彦君
監査委員	藤崎秀人君	選挙管理委員会事務局長書記長兼監査室長	
議会事務局長	鍋島孝明君		福井純一君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	斉藤明君
議会事務局書記	三国大地君		

---

◎議長あいさつ

---

○議長(伊藤幸司君) おはようございます。

一言、ご挨拶申し上げます。

本日、平成29年松前町議会第2回定例会が招集されましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りました事を厚く御礼を申し上げます。

---

◎開会宣告・開議宣告

---

○議長(伊藤幸司君) ただ今から平成29年松前町議会第2回定例会を開会致します。

直ちに会議を開きます。

---

◎表彰伝達式

---

○議長(伊藤幸司君) 議事日程に入る前に、北海道町村議会議長会会長から、西川敏郎君に対しまして、議員在職25年以上の表彰がありましたので、これより伝達式を行います。西川議員は前の方にお進み願います。

(議長より西川議員に伝達)

○議長(伊藤幸司君) 以上で表彰状の伝達を終わります。

---

◎諸般の報告・議事日程

---

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告並びに本日の議事日程につきましては、お手元に配布の通りであります。

---

◎会議録署名議員の指名

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番斉藤勝君、1番飯田幸仁君、以上2名を指名致します。

---

◎議会運営委員会報告

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、塚繁光君。

○議会運営委員会委員長(塚繁光君) 6月19日に開催されました議会運営委員会において、本定例会の会期は本日6月21日から6月22日までの2日間と致しまして、議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。そのように進めることに決定致しました。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

---

## ◎会期の決定

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第3、会期の決定を議題と致します。  
お諮り致します。

ただ今の議会運営委員会報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から6月22日までの2日間と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。  
よって、そのように決定致しました。

---

## ◎行政報告

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第4、町長の行政報告を議題と致します。

町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長(石山英雄君) おはようございます。

平成29年松前町議会第2回定例会にあたりまして、行政報告を申し上げます。

1. 平成28年度各会計の決算概要について。

平成28年度各会計の決算概要について、ご報告申し上げます。

はじめに、一般会計でございますが、歳入総額56億8千124万6千180円、歳出総額54億7千483万7千264円で、歳入歳出差引残額が2億640万8千916円となり、平成29年度への繰越明許費繰越財源分1千883万7千円を除いた1億8千757万1千916円が実質収支となり、このうち9千300万円につきましては翌年度へ繰り越しし、残額の9千457万1千916円につきましては、財政調整基金に編入したところでございます。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、歳入総額16億2千358万222円、歳出総額16億2千583万8千153円で、歳入歳出差引歳入不足額が225万7千931円となり、全額29年度歳入繰上充用金で補てんしております。

次に、介護保険特別会計につきましては、保険事業勘定で、歳入総額10億1千989万666円、歳出総額9億7千70万9千195円で、歳入歳出差引残額が4千918万1千471円、サービス事業勘定では、歳入総額1千509万3千681円、歳出総額1千474万3千412円で、歳入歳出差引残額が35万269円となり、それぞれ平成29年度会計へ全額繰り越ししております。

次に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入総額1億1千46万7千659円、歳出総額1億966万9千312円で、歳入歳出差引残額が79万8千347円となり、全額29年度会計へ繰り越ししております。

次に、水道事業会計につきましては、平成29年3月31日をもって事業を終了致しました。この期間における収益的収入は、消費税込みで2億19万5千601円、収益的支出は、消費税込みで1億8千507万1千553円となり、利益は1千512万4千48円となるところですが、資本的収支勘定等における消費税の支出が442万6千772円となるため、当年度の純利益は、1千69万7千276円となります。また、資本的収入は、消費税込みで3千22万5千円、資本的支出は消費税込みで1億320万259円となり、差し引き7千297万5千259円の不足を生じましたが、この措置につきまして

は、減債積立金100万円、過年度分損益勘定留保資金4千674万7千801円、当年度分損益勘定留保資金2千203万5千190円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額319万2千268円で補てんし、決算を終了致しました。

最後に、病院事業会計でございますが、平成29年3月31日をもって事業を終了致しました。この期間における収益的収入は、消費税込みで12億8千377万4千224円、収益的支出は、消費税込みで11億6千134万3千706円となり、利益は、1億2千243万518円となるところですが、資本的収支勘定における消費税の支出が73万1千280円となるため、当年度の純利益は、1億2千169万9千238円となります。また、資本的収入は、消費税込みで893万1千円、資本的支出は、消費税込みで1千880万3千404円となり、差し引き987万2千404円の不足を生じましたが、この措置につきましては、全額過年度分損益勘定留保資金で補てんし、決算を終了致しました。

平成28年度各会計事務、事業の推進にあたり、議員の皆様並びに町民の皆様のご協力に対しまして、衷心よりお礼を申し上げます。

## 2. 第70回松前さくらまつりの結果について。

本年のさくらまつりは、第70回の節目の開催となり、4月29日から5月14日までの16日間の日程で行われました。

桜については、昨年に引き続き開花が早まり、標準木の染井吉野は平年より7日早い開花となりました。ほとんどの染井吉野が野鳥のウソの被害で、あまり見映えはしなかったものの、その他の桜は天候にも恵まれ順調に開花し、大型連休には早咲きと中咲きが見頃をむかえ、期間中は「桜花爛漫」を競うように桜が咲き誇りました。

本年は、記念開催であることから大型連休に多彩なイベントを催し、松前神楽公演、海上自衛隊大湊音楽隊や北海道警察音楽隊等による演奏会、こどもの日藩屋敷イベント、更には歌手の堀内孝雄さん、小桜舞子さんによる歌謡ステージなど、町民の皆様と一緒に楽しめる催しを中心として、数多くの来場者をむかえ、記念すべきさくらまつりを盛り上げることができました。

一方、さくらまつり期間中の入込数については、15万1千300人と前年対比で1万9千300人の増加となりました。これは、前年より開催期間が6日間少ない中であって、テレビ等のメディアへの取り上げが多かったことや、主要期間である大型連休の好天やイベントの開催などにより客足が伸び、特に自家用車での来町が格段に増え、駐車場が一時飽和状態になるなど、貸切バスの伸び悩みをカバーするにあまりある状況となりました。また、路線バスやレンタカーを利用する訪日外国人の増加も顕著であり、北海道新幹線などを利用する道外観光客も目立ち、個人客の増加と好天による滞在時間が延長し、各般において経済効果が前年以上であったとの声も聞かれ、活気にあふれ、賑わいのある良いさくらまつりだったと実感しているところであります。

桜の開花状況等の詳細につきましては、参考資料を添付しておりますのでご参照願います。

最後に、記念すべき第70回さくらまつりの開催にあたり、関係者をはじめ地域の多くの皆様のご協力により、無事終了することができましたことを心から厚くお礼申し上げます。

5ページをお開きいただきたいというふうに思います。

## 3. 松前北部風力発電事業と小型風力発電について。

松前風力開発株式会社は、当初平成21年に2kwの風車20基を設置し、平成25年には売電を始める計画を立てていましたが、国の補助制度の廃止やFIT制度（固定価

格買取制度)の導入、環境影響評価法(通称:環境アセスメント法)の適用、更には日本製風車からドイツ製風車への機種変更や設置基数の変更等が検討されておりました。このことについては、平成27年6月定例会において行政報告し、町広報でも周知しているところであります。

当初、日本風力開発株式会社の100%子会社として松前風力事業の計画を進めていた松前風力開発株式会社は、平成28年4月に一端親会社である日本風力開発に吸収合併されました。その後、再生可能エネルギーの発電事業による売電業務などを目的に、日本風力開発株式会社と東急不動産株式会社が共同出資により設立した松前ウインドファーム合同会社(東京都中央区日本橋1丁目4番1号 日本橋1丁目ビルディング)に当該事業を継承しているものであります。

松前ウインドファーム合同会社は、館浜地区から清部地区にドイツ製の出力3千400kw級の風車を12基を設置することとなり、平成28年1月から風車関連用地に関わる地権者からの同意取得を再度開始し、本年1月には風車本機と羽下の地権者を対象に事業説明会を開催し、地上権などの権利設定について説明をしているところであります。また、風車機器運搬のため道路の一部拡幅についても地権者からの同意取得、農地における各種申請を開始しているところであります。更に、本年6月8日と9日に再度事業概要の周知及び建設工事に関する地域説明会を実施しているところであります。

風力発電事業の建設工事は、平成29年6月から平成31年3月までの約2年間の予定で、本年6月から準備工事として旧大島中学校グラウンド用地に、現場事務所及び作業員の宿舍建設等を始めております。また、地域説明会后、建石地区に管理棟の建屋工事、更に風車1号機から12号機の土木工事(道路土木工事・ヤード造成工事等)・電気工事(電線路埋設の試験堀)等を実施し、輸送道路等施設整備及び風車基礎工事を順次完成させ、平成30年4月頃から風車機器の輸送、組み立てを行い、平成31年3月までを目標として全ての工事を完了し、同年4月より売電を開始する計画となっております。

松前ウインドファーム合同会社では、当初の事業計画からの大幅な遅れにより、地権者はじめ関係者の方々に対し、ご心配をおかけしましたこと、更に今後2年間にわたり設置関連工事により町民の皆様に対しご心配をおかけすることとなり、大変申し訳なく思っております。当町としても、松前北部風力発電事業の安全な事業着手と地権者、関係者との情報共有など、町民とのトラブルがないように事業者申し入れしているところあります。

次に、小型風力発電(20kw未満)については、昨年3月から多くの個人や法人から町内設置に関わる問い合わせがきております。

また、地権者等からも相談があり、当町では本年4月に松前町小型風力発電施設設置に関わるガイドラインを制定し、本年8月1日から適用することとしております。

本ガイドラインは、小型風車の建設に伴う環境保全や景観形成の観点から事業者が自主的に遵守する事項を定めておりますので、ご報告申し上げます。

#### 4. スルメ加工原料の安定確保に関する要望の実施結果について。

当町は、スルメイカを原料とするスルメ水産加工業を基幹産業とし、加工生産量は隣町の福島町と合わせ、全国生産量の約7割を占めております。しかし、昨年のイカ漁は30年ぶりの不漁となり、加工原料不足や価格の高騰により経営は厳しい状況に追い込まれており、特に今春以降は昨年の不漁等の影響が継続化し、加工原料の確保に苦慮しております。このことから、今後の加工場稼働の目処すら立たない事業所も多く、併せて地域で最大の雇用の場である加工場従業員の雇用不安など、地域経済にとっても影響が大きく深刻

な状況に直面しております。このような状態が続いた場合、国内生産のスルメ加工が消滅の危機に陥る可能性があること、事業所の廃業、倒産による地域経済の疲弊など、大きな危機感を抱かざるを得ない状況と考えております。

このことから、加工形態を同じくする福島町と連携し、松前町と福島町の水産加工場の全社（25社）による「松前町・福島町スルメ加工業連絡協議会」を5月26日に立ち上げるとともに、6月6日には国に対し、松前町、福島町、松前町議会、福島町議会、松前商工会、福島町商工会及び松前町・福島町スルメ加工業連絡協議会の7団体等の連名により、「スルメ加工原料の安定確保に関する要望書」を提出したところであります。

要望内容等は、次のとおりであります。

(1)原料の安定確保について。国内でのスルメイカの漁獲が低迷した場合、輸入原料を確保することが唯一の手段であることから、現在まで輸入割当に参入していない現状に鑑み、国内での漁獲が低迷した場合に、松前町、福島町のスルメ加工業者の輸入が可能となる、消化義務のない輸入枠の新設等の運用を図っていただくよう要望します。

(2)資源確保のための違法操業対策について。イカ資源確保のために、国内イカ漁場における外国船籍漁船の違法操業対策を強化していただくよう要望します。

(3)要望書の提出先。農林水産大臣、農林水産副大臣、農林水産大臣政務官及び水産庁長官等。

今後も原料の安定確保の問題について取り組んでいく考えでありますので、引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

#### 5. 後期高齢者医療保険料及び国民健康保険税の軽減判定誤りについて。

昨年末、厚生労働省から後期高齢者医療保険料について、後期高齢者医療広域連合に提供した標準システムの設定に誤りがあり、世帯主又は本人が青色申告を行っている一部の方に、均等割軽減の判定所得が全国的に誤って算定されていることが発表され、当町におきましても対象者がいることが判明致しました。

また、国民健康保険税におきましても、後期高齢者医療保険料と軽減判定所得の算定方法が同じであるため、同様の誤りがないか調査したところ、一部の方について、均等割及び平等割の軽減判定に誤りがあることが判明致しました。

対象者への影響ではありますが、後期高齢者医療保険料については、返還金が生じる方が7件で14万2千100円となり、既に還付の手続きを終了しております。国民健康保険税については、追加徴収となる方が4件で10万2千700円、減額更正となる方が12件で30万400円となり、個別訪問によるお詫びと内容説明を行い、追加徴収となる方については、納付手続きをお願いし、減額更正により返還金が生じる方に対しては、速やかに還付の手続きを行うこととしております。

今後、後期高齢者医療保険料については、厚生労働省が抜本的な対応として、標準システムの改修を行うことになっておりますが、その時期が平成31年4月になる予定でありますことから、それまでの間は、同様の賦課誤りとならないよう、北海道後期高齢者医療広域連合と連携しながら適正賦課に努めてまいります。

国民健康保険税におきましても、該当するケースについては、現在のシステムでは対応できないため、個別に管理し、適正賦課に努めてまいります。

対象となる皆様には、心からお詫び申し上げますとともに、今後このような事例が発生しないよう、法令等の理解の徹底及びチェック体制の強化を図り、適切な事務処理に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

#### 6. 松前記念クリニックの廃止について。



町内字福山で、医療法人社団記念義塾会が経営しておりました松前記念クリニックは、去る5月29日の早朝に、診療所入口に「閉院します」との掲示がなされ、その後6月9日に、北海道渡島保健所に5月30日付けで当該診療所を廃止する旨の届出が行われたことをこのたび確認したところであります。

当該診療所の廃止にあたっての経緯等につきましては、町としては報告を受けてはおりませんが、平成8年8月1日の開院以来、多くの町民が利用し、地域医療の一翼を担っていただけてきただけに、町としては、今回の突然の廃止については非常に残念に思っているところであります。

幸い、松前記念クリニック担当医からは、利用者に対し、診療情報提供書及び処方箋の写しが送付されております。今後は、これらの利用者が引き続き適切な医療を受けられるよう、町立松前病院等での診療について、適宜対応するとともに、引き続き情報収集に努めてまいります。

以上で、事前にお知らせしておりました行政報告を終わらせていただきますが、先般、町民より伊藤議長と私宛てに風力発電施設建設における情報公開及び地域の安心、安全に対する要望書が提出されたところであります。大型風力発電施設につきましては、環境アセスなど、国をはじめとする様々な規制があり、これらの規制をクリアすることが建設許可の大前提となっておりますことは、議員皆様ご案内のとおりであります。当町に建設される大型風力につきましても、これらの規制に対する対応を済ませているところですが、当初から地域住民の理解の基に事業を慎重に進めていただくよう、事業者にはお話をしているところであり、今後もこの方針が変わるところはございません。私どもとしても、速やかな情報公開と、地域の方々に不安を与えないように最善を尽くすとともに、事業者に対しましても同様の姿勢で事業を進められるよう、要望してまいります。

以上であります。

○議長(伊藤幸司君) 以上で行政報告済みと致します。

---

#### ◎報告第2号 債権の放棄について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第5、報告第2号、債権の放棄についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。税務課長。

○税務課長(松谷映彦君) おはようございます。

ただ今、議題となりました報告第2号、債権の放棄について、その内容をご説明申し上げます。

本件につきましては、平成28年度において松前町債権の管理に関する条例第13条の規定により、放棄した債権について、同条例第14条の規定により、ご報告申し上げます。放棄した債権の名称、件数、金額、事由であります。奨学資金貸付金が7件1名、22万4千円で、債務者死亡によるものであります。水道料金1件1名、6千462円で、所在不明によるものであります。病院診療費につきましては、小計欄をご覧ください。266件92名、271万8千531円を放棄しております。その内訳としまして、105件7名、62万8千910円が生活保護によるもの、104件42名、153万6千998円が生活困窮によるもの、21件9名、33万8千6円が債務者死亡によるもの、36件34名、21万4千617円が所在不明によるものとなっております。合計で274件94名、294万8千993円の債権を放棄したところであります。

次に、放棄した時期であります。いずれも平成29年3月31日です。

以上が、報告第2号、債権の放棄についてであります。よろしくお願ひ申し上げます。  
○議長(伊藤幸司君) 以上をもって報告済と致します。

---

◎報告第3号 平成28年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第6、報告第3号、平成28年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) おはようございます。

ただ今議題となりました報告第3号、平成28年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書について、その内容をご説明申し上げます。

平成28年度松前町一般会計予算の繰越明許費は、次のとおり、翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調整し、これをご報告申し上げるものでございます。計算書の内容でございます。次のページをお開き願います。

平成28年度松前町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。繰越明許費として繰り越す事業は全体で6事業となっております。2款1項社会保障税番号制度システム整備事業については、国が進めるマイナンバー制度に伴い、個人番号カード交付強化対策のため、全市町村に対し、29年度繰越事業としての対応でございます。

次に、3款1項未来への投資を実現する経済対策臨時福祉給付金事業及び13款1項時間外勤務手当につきましては、平成28年度国の補正予算で未来への投資を実現する経済対策事業が創設され、今年8月までの臨時福祉給付金受付期間となることから、29年度繰越事業としての対応でございます。

次に、7款1項北前船記念公園総合管理施設パノラマ展望テラス等整備事業については、訪日外国人旅行者受入基盤整備事業補助金が2月末に補助内定となったことから、繰越事業としての対応となったところでございます。

次に、8款5項町営住宅建設事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金充当事業で、29年度繰越事業としての対応でございます。

次に、10款3項松前中学校グラウンド野球場改修事業については、28年度学校施設環境改善交付金が内定となっており、繰越事業としての対応となったところでございます。

6事業の合計で繰越明許費金額は1億5千845万9千円で、この内、翌年度繰越額は1億5千26万円となっております。財源内訳につきましては、既収入特定財源はなく、未収入特定財源では1億3千142万3千円で、各事業とも内定している国補助金及び町債となっており、その内訳につきましては記載のとおりでございます。また、一般財源の合計1千883万7千円につきましては、繰越明許費繰越財源として、平成29年度歳入へ繰り越ししてございます。

以上が報告第3号の内容でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 以上をもって報告済と致します。

---

◎一般質問

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第7、一般質問を行います。

既に通告がありますので、通告順に発言を許します。

9 番梶谷康介君。

○9 番(梶谷康介君) 皆さん、おはようございます。いつも、一般質問する前に、町長の体調を気遣うんですけども、前段で行政報告の様子を見ておりますと、ちょっとテンション低いんじゃないんですか、調子悪いですか。そんなわけで、気遣いながら質問致します。

町長、かつてこんなお話をしたことがございます。松前町には、たくさんの宝物があると。そうしたものを生かしながら、松前町のまちづくりを進めていかねばならないと。こんなお話したことを私、記憶しております。もっともなことでございます。恵まれた自然、お城、250種1万本の桜、更には多くの先人が築いてくれた有形、無形の文化財などなど、たくさんあるわけですけども、今回はね、私、そういうものはそれはそれとしてね、町長のお考えをそのとおり受け止めますけれども、今までに町長が言っていた漁業振興によってまちづくりをするんだと、そういう考え方を基にしながら、何回か一般質問で町長のお考え、更には私の考え方を述べさせていただきました。その中で、共通認識に立つだろうと思われる主は、やっぱり流れ漁業と、もとい、流れものを相手にする、この漁船漁業においては、これは自然、或いはいろんな条件が伴って、こういう状況になっているってことはね、ある意味では甘んじて受け入れなければいけないのかなと。町長は、そういう状況の中で3千万円という金額を漁船漁業の補助金に充てて、更なる漁業振興を図っていきたくと。実際にそれは行っておるわけです。

ただ、反面、それだけでは松前の漁業は成り立たないんでないかと。やっぱり合わせて作り育てる漁業も振興していかなければならないと。そのためには、松前に存在する13という漁港を生かしていかなければいけない。これは、何回か議論を重ねている過程においては、町長の認識、私の認識、ほとんど共通と受け止めておりますけれども、町長、いかがですか、その辺まず1点お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 梶谷議員から「777億円超の財産を生かそう、13漁港の利活用で漁業振興を」という一般質問の通告をいただきました。質問の中にもございましたが、梶谷議員からは、平成25年の3月、第1回定例会において、更には平成26年の12月、第4回定例会、更には27年の9月、第3回の定例会、更には27年の12月、4回定例会におきまして、漁業振興に係るご質問をいただいているところであります。いろいろ政策を講じてきているところでありますけれども、議員おっしゃるように、大変厳しい漁業環境にあることは、議員とともに共通の認識をしているところであります。

いろいろ近年の状況を考えますと、平成元年の松前中央漁協合併時における漁業生産額は、41億ありました。組合員も1千9人です。平成6年のさくら漁協の合併時には32億の生産、そして780人の組合員がいるというふうな状況でありました。しかしながら、平成28年度におきましては、12億を超える、少し超える程度の生産額であります。更には、298人の組合員で組合の経営をしているという状況であります。本当に厳しい環境にあるわけでありまして、質問、冒頭の質問で認識についてご質問いただきました。いろいろ過去4回、今回で5回目ですが、いろいろ質問をしていただき、いろいろご意見を頂戴しているところであります。総じて同じ、共通認識を持つてるといふふうに思っているところであります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 今回のこの一般質問にあたりましては、13港に関わる今までの投資した額だとか、いろんな資料を収集するにあたりまして、更には水産庁のね、29年度

の事業に関する資料等を関係職員の皆様にご協力をいただきまして、手に入れることができました。ご協力をこの場を借りて感謝したいと思います、ありがとうございます。

そうした資料を基にしてね、町長、もう既にご存じかと思えますけども、この松前の13港っていうのは、ヨーイドンは昭和26年、合併前の話なんですよ。1町3村、昭和29年に合併する前からのこの流れの中で、この13港っていうのは整備されてきました。第1次漁港整備計画から始まって9次計までやりましたよね。それから、更に名前は水産基盤整備計画っていうことで、平成14年から今日まで3次計画やっております。その総額を見ますとね、本当に驚く数字、通告書には777億、これパチンコでいうとトリプル、ずらっと並んだ数字になりましたけども、中身を見ますとね、777億9千724万3千円、正に膨大な投入されておるわけです。しかし、現実にはね、当時はそうした地域においてこの漁港っていうのはね、漁船華やかかなりし、漁船漁業華やかかなりし頃の、どうしてもこれは整備して漁船の保護、或いは漁師の人命保護、そうした観点から何としても成さなければいけない事業だったわけです。年を経て約65年、この間に今言ったような数字が積み重ねられて、今日の漁港があるんですけども、現実はその漁港に在籍する船の数、関わる組合員の数、そうしたもののいろいろ考えますとね、ある意味では余剰施設、余剰部分、そうしたものもあるんですよ。

今のそういう状況を踏まえて今度水産庁のね、これからのこの水産基盤整備計画を見ますと、大きな項目で12項目ありますけれども、その中にね、この漁港の利用、活用ってものが非常に重く見られてるんです。約800億から9億のね、全国でそういう予算をこの方面に充てられるような形になっておりますけれども、その狙いというのはね、今までのように漁港の環境維持管理、環境整備、そうしたもの、もちろんこれは避けられないんですけども、それを更に生かしてね、漁村の活性化だとか、更には水揚げの増だとか、そうしたものに漁港を使っていくべきだというようなニュアンスの事業が組まれているんですよ。非常にある意味では、松前町これからやろうとすることを考えますと、タイミングのいい状況かなと。これは見過ごす、或いは放っておく状態でないし、積極的にそうした方向へ、町長の認識も、私の認識も漁港を利用して生産増を願うという面が一致しているんであればね、そういうものをこれから優先的な形でやっていかなければならない。そういう観点からね、逐次質問をしていきたい、このように思います。

まず1点目はね、町長、各漁港のね、基盤整備を進めるための考え方っていうのは整理されているんですか。その場、その場でね、期成会の人方と話し合っただとか、そういう形でことを進めておりますか。まずその辺のね、基盤整備の考え方を整理されているかどうか。その点お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) ただ今の777億円のお話もいただきました。777億9千724万3千円、これは松前町が昭和26年から投資をしてきた、漁港整備に係る予算の総額であります。当時、先程も申しましたが、港勢の力、港の力があつた平成元年含めまして、港勢の力があつた、港の力があつた時代からの港の整備が延々と今まで続いてきているわけでありまして。20億の生産額を割ったのは、正しく平成の、今から10年前でありまして、平成18年に、19年に20億を生産を割っている状況が今まで続いてきているところであります。しかし、一方ではこの間、現在まで漁港の整備、老朽化に対する対応などなど、いろんな漁港利用に対する課題があるわけでありまして、この間は漁港期成会、連合会の皆様方と情報を共有しながら、状況によっては毎年北海道、更には北海道開発局の方に陳情、予算確保にあたる要望をさせていただいているところであります。

本当に、777億の数字のうち、松前町からの投資は6億5千300万の一般財源って言いますか、町独自の負担をしてきているところでもあります。しかしながら、基盤整備、各漁港、本当に静穏域を利用致しまして、少しずつ冬期間の生産を上げるための努力をする姿も見えてきております。そういう状況を大事にしたいというふうに思いますし、正しく議員ご指摘のように、国も北海道も基盤整備よりも生活優先の、生産を上げるための政策展開の方に重きを置いているというふうに私自身も認識しているところでもあります。漁港の利用、静穏域の利用は皆様方と、組合員の皆様方といろんな知恵を借りながらやっていければなというふうに思っているところでもあります。以上であります。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 町長、なぜこういう質問するかというね、やっぱりある程度先を見越して、この港はこういう形でっていうものは町の担当者も、それから漁協も期成会も、そうしたものもね、十分計画性を持って進めていかなければいけないんでないかなっていう気がしてるんですよ。ですから、こういう質問しました。

関連なんですけどもね、そういう整備をしようとする計画が、仮にきちっと整理されたら、整理されていたとしてもね、私に感じられるものは、例えば前段で言いましたように生産性の向上だとか、そういうものへの対応ってのはどこへも見えてこないわけ。ちなみにね、去年のこの時期に、確かこの水産基盤整備事業、漁港群の概要ということで予算計上されたこの一覧表見てるんですけどね、事業費6億ですよ。そして、町の負担が3千万、そういう去年の、今の時期の漁港整備事業のね、予算なんですけども、これを見るとね、どれ一つとしてこの整備する港に対してね、この港はこういう形で生産を上げていこうっていうものが見当たらない。あすこを修理、ここを修理、そういうことしかやってないわけさ。だから、町長おっしゃるようにね、漁港を利用して漁業振興っていうことであればね、そういう補修だとか改修だとかっていうことばかりじゃ、この港はこういう形で生産性を上げるために国の力なり、道の力を借りながら、町の思いをぶつけていくっていうものがそこになければいけないんでないかなと思うんですよ。

最近では、最近の事例では大沢港が今取り組んでます。それから赤神がなにがしかの取り組みをしています。そういうのは見えてきてますけども、我々にこういう形で示されるものの中には何にも見えてこないんですよ。ですから、この今の整備事業の中に、きちっと生産性を向上させるような漁港の整備なるものをね、明記しながら、これは進むべきでないのかなと。こんな感じでお尋ねしてるんですけどもいかがでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 国も北海道も、漁港を利用した生産を上げる方向に進んでいる状況であります。本当に議員ご指摘のように、現状の松前の漁港を考えますと、やっぱり整備する時期が早い状況もあったことから、老朽化が相当進んでいるところでもあります。やっぱり北海道と致しましても漁港を管理する責任があるわけでありまして、やっぱり老朽化による事故防止、管理を問われないような方向で進んでいるというふうな状況からですね、やっぱり老朽化を、まず安全対策っていうものが優先されてきているというふうな状況をまずご理解いただきたいというふうに思うんです。確かに漁港を利用して全体生産、生産を上げる手法はあるんだというふうに思っているところでありまして、今週末も漁協の総代会がありまして、会合あるごとに漁港を利用したチャンスはあるというふうな挨拶はさせていただいておりますので、失敗をおそれないでチャレンジしていただけるような漁業者が出てくれればいいなというふうに思って今、一生懸命仕掛けをさせていただいているところでもあります。

本当に船も少ない、組合も少ない中でも、組合員1人当たりの今の12億を割り返してみますと、決して頑張っていないわけでもないであります。全体の数字は下がってますけども、その分組合員の数も減ってますので、頑張っている漁業者がおりますので、冬期間の所得の得られない時期に、どういうふうに漁港を利用していくのかっていう意見交換も、今職員も一緒に組合とするような状況、環境を作っておりますので、何とかその方向に向けて漁業振興の打開策って言いますか、少しでも兆しが見えるような政策を打っていきたいというふうに思っているところであります。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 簡単に口で漁港利用しよう、そして生産を上げようっていうような話できますけど、なかなか実際の面ではね、困難な面ってのは私は理解しております。特に本来の漁港の機能をね、ないがしろにした形で、そのために漁港利用するっていうことはやっぱり控えなければいけないし、当然、本来の漁港として使われる部分は、こういう形ですよと、この部分ですよと。しかし、これから生産を上げるために使うエリアはここまでですよとかね、そういう整理ってのはしないといけないんでないですかね。実際、今の大沢が取り組んでいる、確かあれはナマコかな、その生育のために必要な新鮮な海水を得るために、護岸に穴を開けて循環させるような考え方ですよ。私は間違いでないと思いますよ。だけれども、そうするとき、実際にその漁港の機能として、それが弊害になるのであれば、これは本末転倒になるから、きちっとこの部分はこういう形で使うけれども、そこに在籍する漁船の、或いは漁師の人方の弊害にならないような漁港の利用ってのは、まあ今、大沢の話をしましたけども、これから白神から原口までのね、漁港を考えていく場合には、当然そういうことも整理しなければいけないんでないかなという考え方で。いかがですか。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 現状、漁港を利用して、静穏域を利用して増養殖やっている方おります。議員ご指摘のように、こうなかなか厳しい環境もあるわけでありまして。やっぱり実行組合なり、地域がですね、きちっとこの事業を理解する、更には着業する人も、いろんな問題が起きないように対応をとっていかなければならないっていうのが基本にあるんだろうなというふうに思っているところであります。

ご指摘の大沢の件であります。例えば、沖の防波堤、今水質の関係を調査致しまして、水流とか調査致しまして、可能とするのであれば防波堤に穴を開けて海水交換をさせるというふうな方向になるんだというふうに思います。しかしながら、それによって違うところに悪影響が起きるっていう状況も考えられるわけでありまして、それはきちんとシミュレーションして、影響のないような漁港の利用の仕方をきちんと確立していかなければならないというふうに思っているところであります。浜ときちんと話し合いをしながら、これから大沢は、更に赤神でもカゴでウニを今やっております、試験事業でやっておりますので、いろんな漁港でまだまだ可能性があっけますので、きちんとしたルールを作っていくってですね、今の利用、漁港利用の本質に関わる部分の影響がないような状況を確認できればなというふうに思っているところであります。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 私、年のせいなのかな、町長の答弁で時々聞き取れない部分があるんだけど、もう少し力を入れて答弁してくれませんか。

話は話としましてね、今言ったように、限られた漁港をね、増殖だとか養殖だとか使う場合には支障のない形で整理しなければいけないっていうこと一つとね、それから、この

水産庁の基盤整備事業の中にね、漁港ストック効果の最大化っていうことが謳われているんです。これを見ますとね、施設の有効活用だとかね、そういう面から今言ったような整理をしながら使うというやり方と、たまたま松前町は13港もあるんだから、集約化っていうことも考えなければいけないんでないかと。これは、口で言うほど簡単ではない、先程も言いましたように簡単でない。更に自分達の港をみんなでも有効に利用していくっていう考え方を整理してね、ここを隣の方に移して、したらここをこうする、なんていうのはね、簡単なことじゃない。

かつてね、私、可香大先輩がいた頃にね、可香さん、原口の漁港をね、今言ったような形で集約化して、江良の方に、これは例えばの話ですよ、江良の方に船を移してね、原口の漁港をそういう形で利用したらどうだろうねって話したことあるんですよ。何て返ってきたと思います、梶谷、そういうこと言ったら、おめえ、海にぶん投げられるでって。これはわかりますよね、感情としてわかりますから、そう簡単なものでないってことは理解しながらも、水産庁ではっきり言ってる、漁港機能の集約化。

まあ、松前で考えられるのはね、これはあくまでも私見ですからね、例えば赤神と静浦港、ああいう形で位置しているところは、私は少し可能性あるかなっていう感じはしております。だから、そういう集約化をすることによって、片っ方の漁港が専用で、そういう増養殖なり、中間育成に使われるようなことも考えたらどうかっていうのが、この水産庁の基盤整備事業の中の漁港ストック効果の最大化の中に謳われてるんですよ。これやるとね、これやるとやっぱり事業の、項目の詳細の中にね、例えば漁港の中に藻場を作って、そこで養殖をしたり、増殖をしたりっていう考え方も出てくるんですよ。ただ、今の一つの漁港を使う場合にはね、とても藻場なんて考えられませんか、漁港の中には。ですから、それをやるとすれば集約化っていうことも検討の中に入れなければいけないんでないかって言うのは、これは水産庁の考え方ですから、おそらく町長は当然資料は見てると思いますけれどもね、その辺はどうですかね。簡単な話でないよと私は理解しますけれども、でも、無駄な話じゃないでしょう。私は大事な話だと思っていますから。お聞かせください。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 水産庁の方では、ストック効果の最大化に向けた漁港の機能分担、更には有効活用推進というふうなことで、正しく議員がおっしゃるとおりの内容なんでありまして。奇しくも静浦と赤神漁港のお話をされました。本当に私自身、これは個人的な私見であります、まだ組合にも職員にも話はしてませんが、正しく漁港の集約化はこれからしていかなければならない。現実、荷揚げについては漁協の方も集約化をしてきているところでもあります。しかしながら、荷揚げの集約も大事ですけども、船の集約、正しく梶谷議員がご指摘のとおりだろうというふうに思うんであります。その中で静浦と赤神の話をされました。私も今の国の方向性、或いは北海道の考え方をいろいろお聞きしますと、正しく梶谷議員が言うような方法を、小島地区の静浦と赤神地区なら可能だというふうな認識をしております。それで、北海道の方にもまだ話はしてませんが、北海道第1号の漁港集約のモデル漁港になり得る可能性もあるなというふうに思った時期も、正直言ってあるわけでありまして。この今ある漁港の、赤神の漁港、例えばですよ、間口を切り替えて静浦側から間口を開いたときに、その中間にある離岸堤がどういうふうに利用できるかなとか、いろんな個人では考えているんであります。正しく国の考え方はそういう考え方でありまして、まだ漁業者の皆さんと話もしてませんので、いろいろ、やっぱり赤神は漁船数も少ないわけでありまして、静浦と赤神で集約することによって、その利用は

可能になるというふうに思っているところでもあります。

利用をしていかなければですね、本当に漁業生産、冬期間に、出漁できない時期にいくらでもとれるような環境を作っていくということが大事だろうというふうに思っているところでもあります。考え方は同じ考え方で、漁港の利用を集約していかなければならないというふうに思っているところでもあります。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 集約は、集約化は簡単なことではないですけども、前段で言う漁港個々にね、この部分は増養殖、或いは中間育成っていうような利用の仕方をきちっと整理する。それから、本来の漁港機能に影響を与えないようなね、使い方の整理するのは、私この13港に関して、やはり取り組むべきじゃないのかなと思いますよ。特に流れもの相手について言うと表現悪いんですけどもね、漁船漁業にこれからの明るい先が見えないとするならばね、やっぱり作り育てる漁業っていうのは、並行に進めていかなければ、漁民の生活は成り立たなくなるんでないかなっていう心配しますんでね、漁船漁業、それはそれとしてね、今の政策を進めながら、場合によっては2、3年前のヤリイカの漁みたいなのがボンとあれば、漁師の人方も生き返るだろうし、組合も元気を取り戻すだろう、それはやってみないとわかんない。だから、そういうものを補てんしていくためには、やっぱり並行してつくり育てる漁業っていうのは推し進めなければいけないっていうのは、町長今までお話した中で共通の認識なんだからさ、具体的に取り組むべきでないのかな。取り組んでいないと私は言いません、いないって言いませんけど見えてきてない。

だから、個々にはね、例に挙げた大沢の漁港、或いは赤神の漁港に取り組んでいる姿ってのは私はわかってますよ。わかってますけども、それがやっぱり白神から原口まで通してね、やっぱりこの港にはこういう形でこういうものを育てていくのが漁民の人方も喜ぶだろうし、或いは理解も得られるんでないかという形をね、私は早晩、正直言ってね、今まで繰り返し議論してきたものの根底にはね、そういう願いも含めて言ってきたはずなんだけど、前回の名前出して失礼ですけども、近江議員がね、産業振興のことで大分頑張っていましたけれども、あれだってね、私、これ私見ですから、静穏域を新しく作ろうなんという考え方は私は松前の場合は当てはまらないと。なぜかと言うと、財源の問題もあるし、国の方針だってあのおりなんだから、そういう考え方だったら松前の13港の静穏域を活用すべきだっていう話がね、私は当然流れとしては出てくるんでないかなと。そういうことを考えますんでね、その辺の今まで見えてこない部分を批判ばかりしててもしょうがないから、早めにやっぱり取り組んで、具体的な姿が見えていくようなものにね、していかなければいけない。町長一人のお力ではこれは無理なんだよね、無理ですから、当然担当してる方々含めて、やっぱり漁民ファーストってんですかね、漁民は一義的にはその人方が取り組まなければどうにもならないことなんだから、そういうことも含めて、もっともっとコンセンサスを深めながら、計画を作っていくっていう時点でないかなと。遅きに期してるかもしれませんがね、やはり遅いから駄目ですっていうことにはならない。北島三郎の歌の中にあるでしょう、終着駅は始発駅の何番目かの項目に、生きてる限り夢も希望もあるってんだから、遅いってことないですよ。どうですか、町長、お考えを聞かせてください。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 生きてる限り夢は持ち続けたいと思っております。今の議員ご指摘のように、漁港の整備も先程申しましたように老朽化対策、正しくそっちの方を、松前の場合は老朽化しているわけでもありますので優先しているところでもありますけども、これ



からは漁港内の環境の改善もきちんとしてですね、そういうふうな養殖事業、増養殖ができるような環境づくりが必要だというふうに思っているところであります。まず、今現状を申しますと、ナマコにつきましては、議員ご承知と思うんでありますが、原口から白神全漁港、松前港も含めましてナマコの放流をしておりますし、アワビも5港、五つの港、更にはホッケの蓄養も新たな着業者もおりまして、現在、現状では7箇所ですか、やっているところであります。アワビの28年の販売額につきましては、560万余り、更にはホッケの蓄養、これはちょっと1千30万ほどの生産、28年度は上げておりまして、活魚の出荷にしますと、1キロあたり870円する。更には活ジメで695円の値段がとれるような現実が見えてきてますので、いろんな意味で地域の調整が上手くいくのであればですね、どんどんそういう事業者への支援はしてまいりたいというふうに思っているところであります。

いずれに致しましても、漁港内をどういうふうにご利用するかっていうのも、国も北海道もその考え方でありますので、組合と漁業者といろいろ話してまいりまして、漁港の整備のあり方につきましても、一步踏み込んだ対応とれば、そういうふうな計画を立案できるような状況づくりをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 暫時休憩します。

---

(休憩 午前11時12分)

(再開 午前11時33分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

9番。

○9番(梶谷康介君) 町長、いろいろお考えを聞かせていただきましたけどね、浜の人とね、何人かと話したことをお話したいと思います。

やっぱり、港をそういう形で利用してね、生産性を上げるっていうことに対しては皆さん、異論はないわけですよ。ただ、その場合にね、時間かけて、これから生産性やるのに、例えば港の構造いろいろやらなければいけないっていうことの時間だとか、それからものによってはね、育つための時間があるとか、かかるとかね、そういう形ってのはあんまり歓迎してない。早く実を見たいわけさね。こういう話もしました、ナマコの習性ってのは、あれ大きくなると沖に出るんだって、孝行さん、違うか。だから、そういうこともね、そういうこともやっぱり防いでほしいとかさ、ノナなんてのは、やっぱり今浅海移殖やって、そして、そこで育ててるってのは、あれやっぱりすごく効果あるんだってね。だから、そういう使い方してもらった方が、ノナなんてね、その年に身になるんでしょ、ね。だから、そういう考え方も含めてね、これから取り組んでいただければなっていう話もあるんですけども、私専門家でないから、聞いた話でね。だから、これからは関係者とお話するんであれば、そういう港を使って何をどう育てるかっていう、どれぐらい生産伸ばしていくかっていうことも含めてね、話す必要があるんでないかなと思いますけども、町長、いかがですかね、この辺の考え方は。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 現実に浜の漁業者の方のお話をさせていただきました。率直に言いまして、なかなかそういう意見の交換する場所もありませんので、貴重なご意見だなというふうに思っております。いずれにしても、きちんとしたそういう会話できるような環境づくり、我々の方から仕掛けていった方が早いんだと思いますので、職員と相談しながらそ

の辺の仕掛けをしていきたいというふうに思っております。

本当に短期間で、ナマコ4年かかるって言われてますけども、短期間で実を上げるっていうことも大変厳しい状況だと思いますけども、チャレンジしてみたいなというふうに思いはしてますので、どんな思いを漁業者の方がしているのか、きちんとお聞きする機会つくればなというふうに思っております。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) いろいろお話させていただきましたし、町長のお考えも聞かせていただきました。どうですか、町長、一人で進められないでしょう。関係者含めてね、当然話し合いをしなければいけない要素いっぱいあるからね。名前はわかりませんがね、進めるための漁港利用をね、利活用進めるためのね、プロジェクトチームみたいなものつくる必要あるんでないかな。そこでどんどん議論をしてもらって、そして、最終的に松前のここの漁港はこういう使い方しようとか、それから、可能であれば集約はこうだとかっていう話はね、町長一人で決断できるものでないし、多くの人方のね、特に浜の声ってのは聞かなければいけないと思いますんでね、その辺は、ある種の提案なんだけども、いかがですか。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) その地域、漁港の地域地域によつての漁業の形態もありますので、それとこれからやっぱり安心して、安全な水産物を提供するためにも、やっぱり今の漁港の機能の中では足りない部分はあるっていうふうに思ってますので、例えば刺し網をやる漁港、それからヤリイカの定置、ヤリイカ漁をする漁港についてはですね、きちんと屋根付きの荷捌き所を、岸壁をつくるとか、そんな部分も今、いろんなところで港湾も含めまして、漁港の方でも整備の方向性が示されてますので、そういうふうな部分も含めまして、その漁港漁港に合った特徴、特色があるわけでありますから、利活用のプロジェクト、貴重なお意見だというふうにお聞きさせていただきました。ありがとうございます。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 最後、今、お話したね、そういうチームができて、具体的にどんな計画がどういう時期に出てくるかっていうのは、これやってみないとわかんないし、早い時期に実現されることを期待しながら、質問終わります。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 本当にご指摘ありがとうございます。形の見えるような漁港の整備計画づくりをしてまいりたいというふうに、努力をしてまいりたいと思いますので、よろしく願います。

○議長(伊藤幸司君) 次に、4番近江武君。

○4番(近江武君) 3月の議会においてですね、私は水産加工における課題として、スルメイカ漁の現況、或いは原料の確保について、労働力の問題などなど、その対応について町長に質問致しましたが、そのいずれも今、正に松前町の水産加工の大きな問題としてきておるのが実情であります。

現在15社あります加工業者において、いずれの加工屋さんも原料の確保が十分でないために時間を制限して、従業員を休ませている状況であります。また、まだ稼働していない加工屋もあるというふうに聞き及んでおりますので、その点はね、今の状況を町長はどのように捉えておられるのかという点とですね、例年ですと、6月というのは加工屋のフル活動の時期なんです。未だにこうゆう状態です。この先、漁の如何によってですけども、8月、9月、10月もですね、このような状況が続くとですね、大変な状況になって、松前

町の加工屋は消滅する危機にも見まわられているというふうに思っております。特にですね、500人にも及ぶ従業員の方は、家計の柱として働いているんです。今の現状はですね、従業員のお母さん達からは、どうするんだべ、このままでは生活は成り立たないよというような声もう聞かれているんですね。地域ではですね、女の方の活力がないとですね、地域はしぼんでしまうんですよ。そういう危機的な状況にある点について、町長はどのように感じてるのか、まず伺いたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 3月の議会におきましてもご質問を受けたところでありますけれども、基本的に松前町において、水産加工業がどういう位置付けになっているのかというふうなことにつきましては、私自身大変、松前の経済を支えている大事な企業であるというふうに思っております、加工場で働くお母さん方の賃金が松前の経済を支えているというふうに思っているところであります。現状、ご質問あったように、イカ漁が不振であり、原魚の確保も覚束ない状況、更には高い、漁師の皆さんにおかれましては、高いイカを生産するのは、漁師にはプラスなんでしょうけども、経済、水産加工業の皆さんにおかれましては、大変な経済負担なるというふうな実態もあるところであります。

そういうような状況の中で、きちんと国の方に要請をするという判断に立ったのは、やっぱりいろんな業界の話を聞きましても、いろんな組織がある。例えば松前は、福島もそうなんです、その組織がある、どこにも入っていない状況もあるわけでありまして、きちんとした国の方に現状を訴えるための対策としまして、今回国の方に行ってきたというような状況であります。大変厳しい状況だというふうに認識しております。現状でも、現在でも2形態の業者がですね、まだ操業してない状況だというふうに聞いております。本当に今年の漁の状況によって、どういうふうになるのかと大変危惧をしているところであります。これは、質問者の近江議員と同じ思いでいるところでありますので、今現状おさえまして、大変厳しい水産加工の業界だというふうに認識しているところであります。

○議長(伊藤幸司君) 4番。

○4番(近江武君) 先程、行政報告の中でですね、国に対する要請等につきまして、いろいろご報告されました。その国への対しての要請等につきましては、町長、或いは副町長、水産課長等ね、早朝からいろいろと相談を、協議をして、そして地元加工屋さんの意見をまとめて、更に福島町の加工屋さんと連携をとってですね、福島、松前町のイカの協会をつくってですね、やって大変苦労しているということはわかっているんです。そこでですね、今、このたび国に対して陳情なり、要望なり申し上げましたけども、国に要望したからといってですね、直ぐさま結果が出るわけではございません。例え、国から、国の結果が出たとしてもね、すぐ加工屋さん原料の手当てはできないんですよ。その間のね、いかにしたら原料確保するのかと、そういうような方策なり、施策なり、考え方がありましたらですね、お尋ねしたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) まずもって、前浜で、イカが現在若干の兆しが見えてきておまして、昨日も木箱が1万を超える、今日で1万円を切るような状況で、今朝も300箱余り揚がっているところでありますけども、まだまだ加工業界の予算にとっては満足できる数字ではありませんので、今後の漁模様に大きく期待をしているわけでありまして、昨年のお盆以降のイカの原魚の確保できない状況も想定されます。そういうこともありまして、今回国の方に輸入枠の拡大を要請をしてきたところであります。国の方と致しましても、今、議員おっしゃるような状況にはなかなかかならない部分も

あるというふうなお話も聞いてきてます。厳しい状況だというふうには認識しておりますけども、水産加工業、松前から加工業の灯りを消すことはできないというふうに認識しておりますので、どんな支援があるのか、きちんと考えてまいりたいというふうに思いますし、先程も申しましたけども、大変大きな経済を支えているというふうに思ってますので、この加工業界が持続可能な環境をつくれるために、少しでも努力をしてみたいというふうに思っているところであります。そういうふうに認識しております。

○議長(伊藤幸司君) 4番。

○4番(近江武君) 大変厳しい状況なんですね。原料もなくては加工場が稼働できない、それが波及して松前の経済、家庭の経済にまでかなり影響するんですね。ですからね、町長何としてでもですね、確保するために業者との連携を強くしてですね、できるだけ行政としてできる方策をね、とるようお願いしたいと思います。

続いて、次の質問に入りたいと思います。

今の切羽詰まった加工業界の中でですね、以前から松前町の対応についてですね、いろいろと一部の業者から聞いておりました。福島町では、加工業者に対して有効な助成をしている。もし、工場の移転が可能ならば、隣の町に引っ越したいと笑いながら話しておりました。そんなに福島町は加工業者に対して手厚い支援をしているのかなと思って、インターネットでもって調べてもらいました。そしたら、福島町、頑張る地元企業等応援条例を設定してるんですね。その中身について少し、町長、当然わかっておろうと思えますけども、ご紹介したいなと思います。

まず、施設の投資に対する助成金なんですね。20万以上のものに対しての投資額の2分の1以上で、1年度300万を限度として助成している。それと、リース料、1件あたり1千万円の物件として、初年度のリース料の助成をしている。まず一つ目です。二つ目ですけど、雇用奨励金の助成なんですね。これは、業者の人件費の総額が前年度か基準年度と比較して3%以上増加した場合、増加分に対する2分の1を乗じた金額を助成している。今ですね、各企業も人件費の高騰に悩んでいるんですよ。そういう意味ではですね、大変なね、これはいい政策だなというふうに感じてました。三つ目です、特別雇用奨励助成金。これは、どういうことかという、福島商業高等学校を卒業した生徒、地元の企業に就職した場合、1人当たり賃金支払い総額の2分の1以内で1年度100万の助成をしている。今、高校卒業すると地元を離れる人が多い、少しでも地元の若い人を雇用したい、地元で留めておきたいという考え方の表れだろうというふうに思っています。四つ目ですけども、外国人技能実習生の受入助成ですね。外国人実習生制度による技能実習生を受け入れる事業者へ、1人当たり次年度30万を助成して、同一の研修実習生に対して、3年間助成してるんですね。福島町で、外国人の研修受け入れやすくするために、町がバックアップをしているという姿勢をね、現実に打ち出してるわけですよ。先般の議会の一般質問にもおいてもですね、外国人の実習生の受け入れをきちっとしなさいよと言いましたけど、隣にいい事例があるですよ。なぜ松前町がやれないんでしょうか。その辺をね、きちっと、考え方をきちっとしてもらわないと、松前町の水産加工は残れないと。なるほどなあとというふうに思ってます。

町が応援して、町全体が応援しているという意識がね、加工業者にしてみればうらやましく感じますでしょうし、大変心強く感じているものと思います。水産加工の現状を見るときにですね、危機的な現状見るときにね、やっぱり緊急対策なり、加工屋さんをバックアップするための政策というものをね、やっぱり打ち出すべきだと思うんですね。私は、福島町の二番煎じでも構いません。頑張る地元企業を応援するという条例の設定まで、そ

の辺の考えるべきなのか、考えていくのか、町長の真意をお願いしたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 昼食のため休憩します。

再開は13時とします。

---

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後0時59分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

町長。

○町長(石山英雄君) 午前中に近江議員から、福島町の条例制定についてのお尋ねがございました。地元で頑張る事業者や企業等を支援しますというふうなことで、福島町では、福島町頑張る地元企業等応援条例を制定しているところでもあります。この話もですね、鳴海町長からはいろんなお話を聞いておりまして、先般もこの評判についてお聞きしたところでありまして、すこぶる評判いいんだというふうなお話を受けているところでもあります。それをお聞きしまして、私と致しましても、その推移をきちんと検証してみたいなというふうな思いをしているところでもあります。

本年の29年度の第1回定例会で執行方針に述べさせていただきましたけども、松前町でも昨年から商工事業者経営改善等の支援補助金の制度を作りまして、昨年度から実施しているところでありまして、水産加工業の経営改善及び経営の安定化に支援してまいりますというふうな内容の執行方針を書かせていただきました。現実を見ますと、やっぱり加工従事者の高齢化が進む、更には労働力の確保が問題になっているところでもあります。議員ご指摘の外国人研修生の受け入れを行っている事業所も町内にありますけども、そのことについても執行方針に述べさせていただいたところでもあります。平成28年度の、この商工事業者経営改善等の支援補助金の実態を、利用実態を申し上げますと、28年度におかれましては、6事業者の水産加工業者がこの制度を利用致しまして、スルメの刻みをする機械、更には洗浄機、更にはトラックの購入、更には加工場の外壁の修繕等々に利用させていただきました。補助対象事業と致しまして、1千383万2千円ほどの補助対象に対しまして、669万の補助をしてきているところでもあります。この平成29年におかれましても、現在2事業者の方から希望があるやにいうふうに聞いておりますので、この制度を利用させていただきたいなというふうに思っているところでもあります。

先般、福島町の職員の方がこんなことを言っておりました。実は、福島町のこの制度設計につきましては、私どもが28年度に取り組んでこの商工事業者の関係が大変参考になっているというふうなお話を受けているところでもあります。松前の取り組みを参考にさせていただきましたというふうな、職員からのお話も承ったところでもあります。松前町でもまだ30年もこの制度を続けて、平成30年度も続けていきたいというふうに思っているところでありまして、決して地元で頑張っている皆さんを支援していないわけでもありませんので、ぜひその辺は理解していただきたいと思っておりますし、今、この加工業界の皆さんの加工場で使っています、例えば電気をLED化のことなんですけども、将来の経営の改善を図るためにも、経費を削減するためにもLED化も、これは大変効果のあるものだというふうに思っていますので、まずそういうふうな要求があればですね、その辺にも対応していけるかなというふうな思いしていますので、いろんな意味でもまだまだ地元で頑張っている皆さんの支援はしていきたいというふうに思っておりますし、福島町の実態を検証させていただきたいというふうに思っております。

それから、4点目の外国人の関係であります。議員の皆さんご承知のように、松前町においても水産加工の業界で1件の業者の方が外国人を雇用しておりますし、また、縫製会社もあります。縫製会社の方でも外国人を雇用している実態もありますので、町と致しましては、水産ばかりでもなくて、違う分野、総合的なものを見ながら、この辺の制度設計をできればしてまいりたいというふうに思っているところでありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 4番。

○4番(近江武君) 町長の考え方、よくわかります。しかしながら、もうちょっとインパクトに欠けている面があるんですね。ですから、せっかく福島町より前にそういう制度を設けてやってるんですね。企業者なり、水産加工業者に馴染みがないと、浸透してないという点もあるんです。ですから、そういう点もね、条例って言えばインパクトがかなりあるんですよ。そういう点も含み合わせてね、考えていただきたいと思います。

それとですね、今般のスルメの流通の現状については、流通業界の現状についてですね、大変危惧してるんですね。昨年の不漁により原魚が高騰により、製品に跳ね返ってきている。そういう意味では、今何が起こっているのか。先程、町長が今年の漁について触れましたけれども、今ですね、6月の10日から6月21日までの松前町の前浜の実態というのを見たらですね、大体今、46隻の漁船が操業してるんです。価格はですね、昨日、一昨日原口産のイカが1箱1万8000円です、今日の結果も9千円。だから、6月10日から21日までの取引先の推移を見るとですね、7千円くだらないんですね。大体、松前町の15社ある加工業者でもって100箱ずつやると1千500あれば十分なんですよ。それが現状の水揚げを考えると350から400までいかないんです。ですから、今、加工業者は赤字を覚悟でもってね、稼働させているんですよ。こういう現状もやっぱりね、本当にこのままでは加工場はもたないと思っています。

そして、今般あたりの流通業界の状況をみますというのと、中国の原料、安い原料を輸入しようとしています。原料だけではないんですけども、中国で作られたスルメをですね、今、輸入しようとしているんです。今の1万の価格でスルメを生産したならば、3万から3万5千円の価格で売らないと大赤字なんです。中国のスルメは2万5千円でどんどん国内に入ってくるんですよ。今まで何十年も培った国内のスルメ加工の産地というのがね、その流通のシフトがね、変更された場合、誰も松前町のね、スルメや加工屋さんに委託しませんよ。それだけ、切羽詰まった価格になってるんです。業者さんに言わせればですね、前浜の鮮度のいいものを作ってるから、スルメの品質がいいからっていう話もあるけどもね、流通業界考えた場合にね、サキイカ、おつまみ考えた場合、どうしても外国製品のそんなに遜色のない中国のスルメを買うんですよ。大変な、私は今、松前町の加工屋の存亡にかかっていると思うんですよ。

ですから、私は先程から先を見つめた、原料の確保の問題もそうです。そういうような資金面での政策的な面でのバックアップがね、一番今、しどきだと思ってるんですよ、機会だと思ってるんです。私は、そのようにならないように、もし、加工屋さんが全部なくなったら、松前の経済、500人にも及ぶ従業員の経済がね、大変なことになるんです。加工場で働いてる母さんがね、細いお父さんの年金、漁のない船主の家計の手助けをしてるんですよ。ですから、早急な対策が求められていると。だから、町長ね、やっぱり迅速な対応必要なんです、悠長なこと考えていられないんですよ。そういう点を含めてですね、もう一度町長の考え方をお願いしたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 前段でもご答弁させていただきました、議員は福島町の二番煎じでも構わないというふうなご指摘もございました。私も、それで結構だというふうに思っております。しかしながら、今現状取り組んでる部分もありますし、福島町の取り組みも推移をきちんと見ていきたいなというふうに思っております。きちんと評価してまいりたいというふうに思っているところでありまして、決して先程の答弁もしましたように、水産加工業が松前からなくならないように、持続可能な環境づくりを、きちんと行政としてお手伝いをしていきたいなというふうに思っているところでもあります。

それから、中国産のイカのお話もございました。本当に議員がおっしゃるとおりでありまして、伝統のある松前のスルメの価値が薄れてくる、なくなるような危機感も感じております。何としても業界の皆さんに残っていただけるような環境を作ってまいりたいというふうに思っております。努力させていただきたいというふうに思いますし、福島町の取り組みについては、経緯を見させていただきたいというふうに思っているところでもあります。ご理解よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 4番。

○4番(近江武君) 最後にですね、町長、3月の議会に申しあげましたように、やっぱり全国的な原料が足りないんだよと。この中でですね、前に松前港は北海道の一番最初の水揚げ港に指定されてるんですよ。ですから、業界と町と漁協とね、タイアップした外国船の誘致だってね、やる必要があるんですよ。たまたま今年はまだ時期的に遅れましたけども、今、熊石、或いは久遠方面に外来船が流れております。ただ、今年イカの北上がなんか遅いみたいですからですね、今年ちょっと無理でしょうけども、来年にかけてね、そういうような対策もね、私は必要だと思うんですよ。ですから、その点もね、やはり早め早めに手を打っていただきたいと思っております。

最後になりますけども、水産加工業の支援のためにね、町長の英断を期待して、質問を終わりたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 外来船の誘致についてもご指摘があったところでもあります。町と致しましては、外来船に来ていただけるような、前浜の活気を呈していただければというふうに思っておりますし、昨年も20年以上ぶりだと思うんですが、江良の漁港に外来船が多く入っていただきまして、今年も今現状では、原口、江良、それと松前港含めまして11隻の外来が来てるところであります。外来船が来てもらえるような前浜の活気を希望しているところでありまして、今後も浜の漁模様にも期待をしているところでもあります。

それから、業界の支援の関係でありますけども、きちんとしたきめの細かい支援ができるように、職員と色々な知恵を出しながら、松前から水産加工の灯を消さないような状況をつくっていききたい、そんな思いで取り組んでまいりたいというふうに思いますので、何卒ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 次に、2番沼山雄平君。

○2番(沼山雄平君) 私からは、「町立松前病院の患者送迎の利便性向上を目指せ」とのことについて、質問させていただきます。

本年3月、松前町立松前病院の新公立病院改革プランが作成され、基本理念、基本方針を踏まえた12項目の中の特に最初の3項目が患者様への方針が定められております。1番目には、患者様がより快適に医療を受けられる病院になります。2番目には、患者様がより良いサービスを受けられる病院になります。そして3番目に、患者様にとって、より便利な、かつアクセスの良い病院になりますと。また、目標達成に向けた具体的な取り組

みの中で、民間的経営手法の導入があります。抜粋しますが、現在患者送迎バスを2台購入し、自町はじめ隣接する福島町の患者送迎を行っているが、同じく隣接する上ノ国町一部の住民をも対象にした送迎バスを増車し、患者の利便性を図り、患者確保も考えているとあります。この改革プランを見ると、患者様の快適な医療サービス、利便性の良いアクセスといった患者様への配慮が行き届いた医療サービスであり、更には患者の確保といった経営方針も見取れます。非常に質の高さを感じますが、どうかこのプランが有名無実にならないよう、改革に向かって加速させていただきたいと願っております。

そこで、患者送迎の利便性についてであります。現状では、患者送迎のあり方が必ずしも満足のいくものではないようであります。むしろ、利便性向上望む声も多くございます。原口、江良、清部、白神などからも様々要望が寄せられています。加えて、先程町長の行政報告にもありましたが、町内福山の松前記念クリニックの閉院という状況を受け、益々患者送迎の拡充ときめ細かい送迎サービスの向上を望む声が高まってきております。不安を口にする高齢者も多数いるようです。町長は、このような現状をどのように受け止めているのかを伺いたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 行政報告にも申し述べさせていただきました。今、沼山議員からもご指摘のように、松前記念クリニックが閉院というふうな状況になったところであります。そういう今の松前の、町立松前病院の患者輸送の利便性の向上についてのお尋ねであります。

5月の29日に記念クリニックさんが閉院というふうなことであります。その結果と致しまして、松前病院の方に、5月29日から6月14日までに45人が通院されているというふうに聞いております。どんな方法で通院してきているかは承知してませんが、町のバスも利用されているか、町立病院のバスも利用されている人もいるやに聞いていますところでもあります。いずれに致しましても、交通弱者の方がおりますので、この現実をきちんと受け止めなければならないというふうに認識をしているところであります。

○議長(伊藤幸司君) 2番。

○2番(沼山雄平君) 町立松前病院においては、現在の患者送迎の体制も全道の病院の中では先駆けて導入されたようであります。平成15年にリハビリ用の患者送迎車輛から一般送迎に転用され、平成18年には2台目車輛を購入し、福島町の患者送迎も開始されたとのことでございます。一般送迎を開始され14年間、この間、実に多くの患者様及び町民に対して利便性向上に寄与されてきたことは言うまでもありません。現在においてこそ患者送迎を導入している病院も増えているようです。

しかし、今後は高齢化する社会に伴い、患者様の高齢化も進みます。社会の変化を的確に捉える必要があります。患者様のニーズに応えるためには、主要道路の送迎から、生活道路の送迎へとシフトしていくことは必然の流れかと思えます。更には生活道路への送迎体制をきめ細かいものに整えていく、現在こそ、その時期に来ているのではないかと思います。松前町においても、患者様のニーズも変わってきていると思われま。町民及び患者様のニーズにいかにかスピード感を持って対応するか。今、正に対応の早さが求められているわけであります。

閉院した松前記念クリニックでは、きめ細かい患者様の送迎が行われたようでございます。送迎が来なくなった、しかし、病院にはかからなければならない、そんな方がたくさんいると思われま。白神の山の上に住むある高齢の方は、自宅から下町の送迎バス乗降場所まで、距離にして350メートル、坂道を下り、手押し車で身体を支えながら歩いて



きていました。帰りもまた車を押して坂道を上っていくわけです。夏の時期はまだ頑張れると思いますが、冬の時期のことを考えると非常に心が痛みます。このような方を、またこのような方を見守っている地域の方々に早く安心させていただきたい。町長は、速やかに地域の実情を考慮して、具体的な計画を立て、高齢者や患者様に安心していただけるようなきめ細かい送迎体制の方向を示すかと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 議員からもご指摘ありました、町立松前病院の患者の輸送に対する取り組みにつきましても、北海道と致しましても高く評価をしていただいているところがあります。本当に現場の職員のご苦勞に感謝を申し上げたいというふうに思っております。しかし、一方、高齢化が進む、人口が減少する、今、沼山議員がおっしゃるように町の状況もこれから変わってるといふようなことも予想されることでもあります。その辺も十分踏まえましてですね、対応をしていかなければならないというふうに思っているところでもあります。

いろんな地域からもご意見をいただいているようでありますけれども、今までは病院と致しましては、まず安全の確保を第一に対応させていただいたところでもあります。このたびの松前記念クリニックの閉院に伴いまして、まだ現実的に利用者の皆様方から具体的な要望はまだ直接はお受けしていないところでもありますけれども、しかし、議員のご質問のとおり、本当に高齢化が進む中で様々な要望をいただくことも、これから多くなるんだろうなというふうに思っております。まず、現状は安全確保を第一にというふうなことです。次に、内部で知恵をしっかりと出して、できる限りの対応をしていきたいというふうに思っております。高齢化益々進むものと考えておりますことから、議員の質問にもありましたとおり、患者様のご自宅から医療機関まで、ドアツードアで送迎できることが一番のことだというふうには、一番であることは間違いないと思います。

松前病院の1日平均外来患者数が、今200人となっております。その中に車椅子を利用される患者様、更には人工透析の患者様、更にリハビリを利用する患者様もおりますので、現在中型バス2台の運行によりまして対応をしているところでもあります。しかしながら、今、沼山議員の言うような状況を考慮するとすれば、バスの小型化も検討していかざるを得ない状況が来るだろうというふうに思っているところでもあります。改革プランでのお示しもしておりますけれども、診療体制の充実をまず優先させる。そして、研修医、研修生の受け入れ体制を現状回復、再建のための医師確保を現状進めているところでもあります。質問、ご指摘、大変課題の重要な問題だというふうに思っておりますので、病院長とも前向きに検討して、協議して、その方向性を決めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 2番。

○2番(沼山雄平君) 今、町長の方から車輛の小型化、また安全性の確保、それとまたドアツードアという将来の方向性を町長からお話いただいたと思います。利便性の高い送迎を進めるうえで、全ての地域の患者様の要望に100%対応する、それは相当ハードルの高いことだと思います。簡単なことではないことは十分認識しておりますが、ですから、まずは実現可能に近いところから、可能なことを順次進めていくという考えもあるのではないかと思います。どうか、患者様のニーズにあった送迎に少しでも近づけていただきたい。

原口から白神、山の上に至るまで、高齢者、患者さんが安心していただけるためのきめ細かい送迎を、その体制を整えること。それは、そのまま新公立病院の改革プランにおけ

る改革も一步前進するものと思います。いくらこの改革プランが素晴らしいものであっても、その改革を前進させるために攻めなければ何も価値は生まれません。方向は決まっていると思います。時間をかけてはならない問題だと思います。先程町長から示していただいたある程度の方向、これはあとは前進させるべきだと思います。前進させるという意味において、町長の覚悟の気持ちをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) ご指摘のように高齢化によりまして、医療はもちろんのこと、日常生活するための食材をはじめ、日用品購入等々、足の確保をすることも将来必要となってくるんだというふうに思っております。町内には公共交通機関もあります、官と民の力を合わせて、町を挙げて検討していくべき大きな課題だというふうに認識しているところがあります。改革プラン、絵に描いた餅にならないように、きちんと対応させてもらいたいというふうに思いますし、今、そのような時期に来ていることを念頭に致しまして、職員、それと関係機関と協議検討してまいりたいというふうに思います。前向きに考えてみたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 2番。

○2番(沼山雄平君) 前向きに考えたいということで、不安に思ってる患者さん、或いは高齢者も今の町長の話聞いて安心される方も多数いらっしゃると思います。患者様の居住地に、患者様送迎車輛が来るということは、町立病院の玄関がそこにあるようなものです。患者様と病院の玄関が近くなるということは、そのまま改革プランの中で示されたような患者確保と、患者様の利便性向上にそのまま結びついていくものと思います。快適な医療サービス、送迎の利便性向上は生涯安心して暮らせる町、松前町、高齢になっても安心、安全に暮らせる町、松前町と言える条件の一つです。町長はじめ、病院長、副管理者、事務局長、どうか、一丸となって患者様のニーズに応えるべく、ご尽力をいただきたいと申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 沼山議員の質問、重く受け止めたいというふうに思っております。病院長と病院のスタッフの皆さんと、本当に真剣に検討させていただきたいというふうに思います。ご指摘どうもありがとうございました。

○議長(伊藤幸司君) 以上で通告のあった一般質問を終わります。

---

◎議案第32号 松前町学校給食共同調理場設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第8、議案第32号、松前町学校給食共同調理場設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。学校給食センター所長。

○学校給食センター所長(鍋谷利彦君) ただ今議題となりました議案第32号、松前町学校給食共同調理場設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定について、その内容をご説明申し上げます。

末尾に添付しております新旧対照表をお開き願います。下段説明欄をご覧ください。このたびの改正でございますが、今般の松前町議会議員の各種委員会等への参画の意向及び状況を鑑み、学校給食運営委員会の委員のうち、町議会議員を削るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容でございますが、現行第5条第3項中「11名」とあるのを、右側改正案のとおり、「9名」に改め、同項第1号「町議会議員2名」とあるのを削り、第2号から第5号まで1号ずつ繰り上げようとするものであります。

附則と致しまして、この条例は、次の任期開始の平成29年9月6日から施行致そうとするものでございます。

以上が、議案第32号、松前町学校給食共同調理場設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例制定についての内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第32号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第31号 平成29年度松前町一般会計補正予算(第3回)

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第9、議案第31号、平成29年度松前町一般会計補正予算(第3回)を議題と致します。

提出者の説明を求めます。政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) それでは、ただ今議題となりました議案第31号、平成29年度松前町一般会計補正予算(第3回)について、その内容をご説明申し上げます。

平成29年度松前町の一般会計補正予算(第3回)は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の補正です。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億2千784万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億6千276万9千円に致そうとするものでございます。2項と致しまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものです。

第2条、地方債の補正です。既定の地方債の補正は、「第2表地方債補正」によるものです。

それでは、歳出の事項別明細よりご説明を申し上げます。16ページをお開き願います。

3. 歳出です。2款1項1目一般管理費で、490万5千円の計上です。4節共済費として96万3千円の計上です。また、7節一般管理賃金として、309万円の計上です。これは、臨時職員を当初4人見込んでおりましたが、5名の採用となり、更に出産育児休暇職員の代替職員1名を対応するため、その増額費用の計上分でございます。11節行政情報システム修繕料として、34万1千円の計上です。これは、パソコン、プリンターの故障対応として、当初8件分を見込んでおりましたが、今後の故障対応のため、増額計上

致そうとするものでございます。13節行政情報システム改修業務委託料として、51万1千円の計上です。これは、マイナンバー制度運用に伴い、総務省対応の中間サーバー接続経費分と障がい者福祉サービスの報酬、処遇改善の制度改正に伴うシステム改修費用の計上分でございます。3目財産管理費で、1億127万4千円の計上です。11節庁舎管理修繕料として、127万4千円の計上です。これは、庁舎内の商工観光課から農林畜産課周辺の床が老朽化により、フローリングの張り替えなどの修繕を必要とすることから、その費用の計上分でございます。なお、事業概要は参考資料30ページに掲げておりますのでご参照願います。25節北海道市町村備荒資金組合納付金として、1億円の計上です。これは、将来的な災害などに備えるため、積み立てを致そうとするものでございます。

17ページでございます。5目地域振興費で、1億3千495万8千円の計上です。11節及び18節並びに19節の移住定住推進事業として、全体で141万4千円の計上です。これは、移住住宅に関わる経費で、暖房用ストーブ購入分として、備品購入費の計上分、更に19節の企業との縁結びプロジェクト実行委員会負担金では、道内5町で実行委員会を組織し、テレワーク推進のため、都市圏での説明会などの開催費用と計上分でございます。12節及び13節並びに15節の館浜体験交流センター建設事業として、全体で1億3千113万9千円の計上です。これは、旧館浜小学校解体後の跡地に館浜体験交流センターの建設に関わる費用の計上分で、玄関は海側となる予定でございます。また、国の農山漁村振興交付金の内定を受けているところでございます。なお、事業概要は参考資料31ページに掲げておりますのでご参照願います。14節地域公共交通確保対策土地借上料として、5千円の計上です。これは、町内東朝日在住の吉崎建設様より、豊岡バス待合所の建設申し出があり、ボランティアにより建設をしていただいたもので、その建設用地について、土地の借上使用分の計上分でございます。19節一般コミュニティ助成事業補助金コミュニティ活動備品整備分として、240万円の計上です。これは、原口町内会のイベント用ガーデンセットアルミテーブル22台、アルミ椅子110脚、ワンタッチテント2張りの購入に関わる費用助成分として、原口交流の里づくり館における各種イベント時にも利用できるよう、効率的な連携を図ることとし、自治総合センターの宝くじコミュニティ助成事業の該当となったことからの計上分でございます。

18ページです。3項1目戸籍住民基本台帳費で、29万7千円の計上です。13節戸籍システム改修業務委託料として、29万7千円の計上です。これは、停電時のシステム遮断に対応するため、無停電装置の整備費用の計上分でございます。

19ページです。3款2項1目児童福祉総務費で、財源更正です。これは、多子世帯の保育料軽減措置として、北海道が軽減補助を実施したことからの財源更正でございます。

20ページでございます。6款1項3目畜産業費で、72万2千円の計上です。11節牧場管理修繕料として、72万2千円の計上です。これは、町営牧場ガンビ岱の地下水取水ポンプが経年劣化と落雷などの影響で故障したもので、その修繕費用の計上分でございます。

21ページです。2項1目林業振興費で、財源更正です。これは、森林環境保全整備事業から、北海道合板製材生産性強化対策事業に事業名が変更となり、補助金の配分通知による財源更正となっております。

22ページです。3項1目水産業振興費で、7万5千円の計上です。19節漁業支援総合補助金として、7万5千円の計上です。これは、人材育成事業として、漁業協同組合の組合員を対象に業務に関わる小型船舶操縦士や、海上特殊無線技師、更に潜水士などの資格取得に要する経費の2分の1を助成致そうとするもので、対象者4名分を見込んでの費

用の計上分でございます。

23ページです。7款1項2目観光振興費で、84万9千円の計上です。9節北前船日本遺産推進旅費として、96万9千円の計上です。これは、北前船寄港地フォーラム参加費用をはじめ、日本遺産に関わる地域活性化事業の会合など予定されることから、その費用の計上分でございます。19節南北海道観光推進協議会会費として、22万円の減額計上です。これは、道南の18市町村や観光協会などで組織され、本年5月23日開催の総会において、解散が決議されたことから、本年度の活動計画がなくなったことからの減額計上分でございます。次に、北前船日本遺産推進協議会負担金として、10万円の計上です。これは、北前船寄港地及び船主集落地として、文化庁から日本遺産登録が認められたことに伴い、15の構成市町による協議会を設置し、地域の活性化を図り、交流を深めるため、その費用の計上分でございます。5目藩屋敷費で、48万2千円の計上です。11節修繕料として、48万2千円の計上です。これは、当初、商家や旅籠の雨漏り修繕を見込んでおりましたが、他にも廻船問屋なども同様に雨漏りがあることから、その費用の計上分でございます。6目北前船記念公園費で、16万円の計上です。13節北前船記念公園総合管理施設管理運営委託料として、16万円の計上です。これは、日本遺産に認定されたことから、PR用ののぼりの製作や、道の駅北前食堂で提供する北前船関連新規メニューの開発や、食器製作費用の計上分でございます。

24ページでございます。8款5項2目住宅建設費で、9千586万4千円の計上です。13節から22節まで、町営住宅建設事業として全体で9千586万4千円の計上です。これは、松前町公営住宅等長寿命化計画による建替事業のため、豊岡第6団地A棟1棟4戸の建設に関わる費用の計上分でございます。なお、事業概要につきましては参考資料32ページに掲げておりますのでご参照願います。

25ページでございます。9款1項1目渡島西部広域事務組合費で、744万5千円の減額計上です。19節渡島西部広域事務組合費負担金(消防部門)として、744万5千円の減額計上でございます。これは、松前消防署から広域事務組合へ消防職員の人事異動に伴う人件費の減額に伴う計上分でございます。2目災害対策費で、3億9千393万5千円の計上です。13節及び15節防災行政無線整備事業として、全体で3億9千393万5千円の計上です。これは、昨年実施した町内全域の電波伝搬調査を基に老朽化した防災行政無線のデジタル化を図るため、今後2年間の整備を予定しており、今回基地局、中継局の整備分を主体とした費用の計上分でございます。なお、事業概要は参考資料33ページに掲げておりますのでご参照を願います。

26ページでございます。10款4項2目公民館費で、財源更正でございます。これは、ふるさと松前応援基金の繰り入れに伴う財源更正でございます。4目社会教育施設管理費で、37万7千円の計上です。11節交流の里づくり館管理修繕料として、37万7千円の計上です。これは、4月18日の暴風により被災した体育館屋根のパラペット部分と窓ガラスの修繕費用の計上分でございます。6目史跡保存整備費で、141万1千円の計上です。13節史跡松前氏城跡福山城跡保存整備土塀災害復旧工事基本設計業務委託料として、141万1千円の計上です。これは、平成28年8月30日の台風により被災した二ノ丸地区の土塀の復旧に関わる基本設計費用の計上分でございます。

27ページでございます。5項3目学校給食費で、1万6千円の減額計上です。これは、先程議決致しました松前町学校給食共同調理場設置及び運営に関わる条例の一部改正に伴い、委員の規定から議会議員を削除する改正に伴い減額計上となったものでございます。

以上が歳出でございます。次に歳入でございます。7ページをお開き願います。

2. 歳入です。9款1項1目地方交付税1節地方交付税で、1千213万8千円の計上です。財政調整による歳出財源に対応のための計上分でございます。

8ページでございます。11款1項1目民生費負担金2節児童福祉費負担金で、保育料として5万9千円の減額計上です。これは、北海道が多子世帯の保育料軽減支援事業補助金を創設したことに伴い、保護者の減額措置分の計上分でございます。

9ページでございます。13款2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金で、社会保障税番号制度システム整備費補助金として、31万5千円の計上です。これは、歳出で計上しておりますマイナンバー制度システム改修に関わる国庫補助金の計上でございます。また、農山漁村振興交付金として、4千640万円の計上です。歳出で計上しております館浜体験交流センター建設事業に対する国庫補助金の計上分でございます。2目民生費国庫補助金1節社会補償費、失礼、社会福祉費補助金で、障がい者総合支援事業費補助金として、19万4千円の計上です。これは、障がい者福祉サービスの制度改正に伴い、処遇改善等に関わるシステム改修事業に対する国庫補助金の計上分でございます。4目土木費国庫補助金2節住宅費補助金で、社会資本整備総合交付金町営住宅建設分として、4千652万4千円の計上です。これは、歳出で計上しております町営住宅建設事業に対する国庫補助金の計上分でございます。

10ページでございます。14款2項2目民生費道補助金2節児童福祉費補助金で、多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金として、43万2千円の計上です。これは、多子世帯に対し、保護者負担を軽減するため、第2子から保育料の2分の1を助成するもので、その道費負担金の計上分でございます。4目農林水産業費道補助金2節林業費補助金で、森林環境保全整備事業補助金として、61万4千円の減額計上です。また、合板製材生産性強化対策事業補助金として、152万円の増額計上です。これは、補助金配分通知による事業変更で、森林環境保全整備事業補助金から合板製材生産性強化対策事業補助金に変更となったことから、枝打ちや間伐などに関わる道補助金の計上分でございます。6目消防費道補助金1節消防費補助金、漁港漁村活性化対策事業補助金として、1億9千650万円の計上です。これは、歳出で計上しております防災行政無線施設整備に関わる道補助金の計上分でございます。

11ページでございます。15款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入で、土地建物賃貸料として、57万4千円の計上です。これは、清部地区に整備した移住住宅の利用者に関わる賃貸料の計上分でございます。

12ページでございます。17款2項3目ふるさと松前応援基金繰入金1節ふるさと松前応援基金繰入金として、35万3千円の計上です。これは、文化の香りただよふ書のまちづくり推進協議会補助金に繰り入れを致そうとするもので、その計上分でございます。

13ページです。18款1項1目繰越金1節繰越金で、前年度繰越金として、9千299万9千円の計上です。これは、行政報告にありましたように、平成28年度一般会計決算剰余金実質収支額が1億8千757万1千916円となり、このうち財政調整基金に9千457万1千916円を積み立てをし、残りを29年度へ繰り越しして使用するため、今回9千299万9千円を計上致したものでございます。

14ページでございます。19款5項6目雑入1節雑入で、雇用保険料等個人負担金として、47万2千円の計上です。これは、歳出で計上しております臨時職員分の雇用保険料の計上分でございます。次に、北海道市町村振興協会助成金移住・定住推進事業分として、50万円の計上です。これは、歳出で計上しております道内5町で組織する企業との縁結びプロジェクト実行委員会に関わる助成金でございます。次に、コミュニティ助

成事業助成金、コミュニティ活動備品整備分として、240万円の計上です。これは、歳出で計上しています原口町内会のイベント用ガーデンセット購入費用の助成金となっております。

15ページでございます。20款1項1目総務債1節総務管理債から7目教育債3節社会教育債まで、全体で3億2千720万円の計上でございます。これは、それぞれの事業に対し、起債充当見込額を計上したところでございます。

以上が歳入でございます。2ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正で、歳入でございます。歳入合計が、補正前の額52億3千492万1千円、これに7億2千784万8千円を増額補正致しまして、補正後の額を59億6千276万9千円に致そうとするものでございます。

3ページでございます。歳出でございます。歳出につきましても歳入同様、補正前の額に7億2千784万8千円を増額補正致しまして、補正後の額を59億6千276万9千円に致そうとするものでございます。

4ページでございます。第2表地方債補正です。(1)追加の分として、防災行政無線整備事業及び館浜体験交流センター建設事業について、記載のとおり限度額等を追加を致そうとするものでございます。(2)変更の分として、町有林整備事業他2件について、記載のとおり限度額をそれぞれ補正後の金額に変更を致そうとするものでございます。

以上が議案第31号でございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

3番。

○3番(福原英夫君) 少し質問させていただきます。先日、グラウンドの関係で質疑をしなかったんですけども、町内を歩いてましたら、ジョギングしてましたら、いろんな方々が、もっと議員さん、提案されたものに積極的に質疑したらいいんでないの、そして、もっと町民にわかりやすく後で伝えてくださいよというふうなことも言われてましたんでね、今回は1件だけ、ページ17ページの館浜の工事請負費、この1件をいくつかに分けてお聞きしたいもんだなと思います。

まず1点目、この建築にあたっての根拠になる財源の内訳を少し教えていただきたいなと。2点目、館浜体験交流センターの規模は、町内のどの施設を参考にイメージしたらいいんか。ちょっとイメージがわからないんで教えてください。それと、館浜体験交流センター、実施設計では館浜集会施設であったわけですけども、なんで名称を変更したのか。きつともって起債であり、交付の関係だと思いますけども、ちょっと教えてください。

その次、この館浜体験交流センターの役割と目的。体験交流センターですので、原口のように指導員を配置するか。それと交流センターを運営するにあたって、特別なメニューを考えているのかなあと。やはり、機能を発揮するためには、そこまで考えていただかなければならないかなと。

それと4点目、この企画にあたっては、町長の公約だと思います。そして、公約でありますけれども、この企画運営にあたって、町民と十分な話し合いをしての最終的なプランだったのかなと。そこが心配なんです。

それと5つ目、現状の施設でも利用が減少してる。原口の体験センターもそうですし、江良のパートナーシップの多くの公共施設が利用が減少しています。更に、地域の婦人会や青年会等の町内会組織、老人クラブもそうですけども、弱体化しているのにどのようにこの施設を活用し、どのような効果が期待できるのか伺いたい。まず、この五つ、答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 町民生活課長。

政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) 1点目の財源の内訳の関係のお話がありました。館浜の体験交流センターの建設事業についての部分でございますけれども、今回の全体の予算が12節の6万3千円、それから13節の507万6千円、15節の1億2千600万、合わせますと1億3千113万9千円というような金額になってございます。このうち、歳入の部分で4千640万、これが交付金を、国の交付金が内定されてございまして、この残りの部分については起債でもって8千460万を充てようというふうな考え方でございます。残りの部分につきまして、13万9千円になりますけれども、これを一般財源で対応をしていくというふうな流れでございます。ちなみに、この全体の国、道支出金については、35.4%程度の充当率になってございますし、起債につきましては、64.5%ほどの充当率になってございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 2点目から4点目まで、町民生活課長。

○町民生活課長(阪本涼子君) ただ今、福原議員からご質問いただきました館浜の体験交流センターの関係でございます。まず、館浜交流センターの規模は、町内のどの施設を参考にイメージしたらよいかということでございますけれども、館浜体験交流センターにつきましては、当初より唐津のふれあい交流センターを参考にしておりますので、規模的には唐津のふれあい交流センターをイメージしていただければと思います。

次に、実施設計では館浜集会施設でしたけれども、なぜ名称変更したかということでございますけれども、名称の変更につきましては、平成25年に松前町総合計画の後期の追加事業として追加された時点で、館浜地区集会施設整備事業として進められてきました。財源確保のために、施設の建設に係る補助金がないかを検討してきておりましたけれども、今年1月に農林水産省から交付金の説明を受けまして、2月以降交付金の申請に向けて協議を進めてきましたところ、4月3日に内示を受け、正式な交付申請を提出するよう指示がありましたので、交付金の申請と合わせまして、館浜体験交流センターという名称で事業を進めさせていただきました。

体験交流センターの役割と目的ですが、まずは、地域コミュニティ施設としての役割があります。町内会婦人会、老人クラブなど、実習組織等の各種活動、地域住民のリクリエーションなどで利用していただき、地域の方々の活動促進を図ることを目的とします。次に、地域コミュニティ防災施設の役割もあります。非常災害時の避難施設としての位置付けもあります。更に、名称にも付いております体験交流センターとしての目的ですが、観光客の方達に来ていただき、年間を通じて松前漬作り等を体験していただき、まずは滞在時間を延ばしていただきたいと考えております。体験プログラムのメニューでは、松前漬作り以外にも地域住民の方々に協力をいただいて、地域で食べられている、例えばべこ餅ですとか、くじら汁などの郷土料理作りや、冬場の寒ノリづくりなども体験していただき、地域の方々とも交流していただきたいと考えております。

また、指導員の配置をどうするのかということもご質問にありましたけれども、遅いとお叱りを受けるとは思いますが、指導員等の配置につきましては、今後管理条例の制定と合わせて運営体制等について、協議を進めていく予定としております。

町民との話し合いは十分に行われたのかということでございますけれども、今回の体験交流センターの規模、配置につきましては、館浜町内会から最終要望として提出していただいたものを基に進めてきております。町内会長には、旧館浜小学校のアスベスト調査解体工事等の事業実施等についても説明をさせていただいております。また、平成29年度



の事業計画につきましても、当初予算が確定後に当初予算で用地測量、実施設計を行い、補正予算で建設工事を提案することを町内会長に説明をさせていただいております。また、体験交流につきましても概要を説明させていただいております。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 町長公約というふうなお尋ねがございました。議員ご指摘のとおり、29年度の町政執行方針におきまして、館浜集会施設についても記載をさせていただいたところであります。この館浜の集会施設につきましても、まずもって小学校の統合と併用して話が進められてきたところ、そういうふうな経過があるわけであります。旧館浜小学校については、松前町学校施設利活用検討委員会などによりまして、検討されておりました。老朽化が著しく、現状のままでは利用できない状況にあるので、解体し、住民、地域住民のコミュニティの拠点となる施設を建設するとの位置付けがなされてきたところであります。これを受けまして、教育委員会サイドでも地元の町内会といろいろ協議を進めて本日まで来ているところであります。この間、いろいろ、今町民生活課長からありましたけれども、補助金の採択、いろいろチャレンジしてみたんですけれども、なかなかメニュー、補助金をもらえるような状況がなくて、今回4千いくらかの補助を内示を受けたところであります。これにつきましても、職員の皆さんの知恵を出していただきました。正しく、私はファインプレイだなというふうに思っているところであります。何としましてもこの施設を整備してあげたい、目的に沿って利活用をしていきたいなというふうに思っております。

この間、町内会の方からは集会施設の建設要望も、町内会要望として出てきておりました。綿密に打ち合わせはさせていただいたというふうに思っております。結果、このような提案になったというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 町民生活課長。

○町民生活課長(阪本涼子君) 今後、どのような効果が期待できるのかというところだと思うんですけれども、まずはですね、福原議員おっしゃるように人口減少、館浜地区においても人口は減少しております。また、施設の利用も限られているのは否めない状況だと思っております。ただ、有効に利活用するためにも、観光客の方々に年間を通じて松前漬作りや郷土料理作りなどを体験していただいて、地域の資源、魅力を伝え、地域の方々と交流をしていただきたいと考えております。滞在時間が延長されることにより、宿泊者数の増加や、更には農林水産物などの消費拡大も図っていききたいと考えております。

今後は松前らしい体験プログラムのメニュー、管理運営、PR等について、観光協会、旅館組合、また水産課と検討協議をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) あと2回よりありませんので、大事に使いたいと思います。

1点目、財政課長が言われたとおり、ほとんど財政もね、準備できてるよというふうなことで、私はおさえてました。それは、指導を受けました。ただ、この事業をやるのに、去年小学校解体、約5千万近くでしょうか、それも起債で後でなったのかな、それは最終的には聞いてないけど、そうすつとこの事業をやるのに約2億のお金がかかっているよというふうにならないでしょうか。それは、設計、測量、工事監督、工事費を、それと解体を入れて約2億ぐらい、2億弱ですね。それが望ましいのかなあというのが僕の今回の出発点なんです、スタートなんです。

それで、次でした。二つ目に、私は、どこの施設をイメージしたらいいかって言ったら、

唐津の交流センターと担当課長言われました。まあ、館浜、唐津の交流センターでもいいんですけど、館浜の、唐津の交流センターは、こう考えてみますと、広域的に使われているってことですよね、広域的に。博多の人であり、松城の人であり、愛宕の人であり、大磯でありとこう使われているんですけど、規模が大きすぎないかっていう気持ちが強いんです、唐津の交流センターをイメージするとなれば。館浜地区だけが限定され、利用がね、館浜地区だけかなあと思ったもんですから、ちょっと大きいなあと。それについても伺いたいです。

次、指導員の配置は、今の課長の言葉では、ちょっと厳しいなというふうに思いました。今、防災施設で使うの、小学校がなくなったんですから、それは当然でないかなと思えますけども。

それで、交流センターのメニュー、前も商工観光の課長にメニュー聞いたら松前漬けと言われたんですけども、やはり同じく阪本課長も松前漬けだとか、地域の方々のふるさとのメニューを地域の方々に支援していただきながらと。僕は、そのところは松前に土着したものでいいなあと思いました。ただ、本当にやるとしたら、PR、そして、参加者はどういうふうにするのかなと。ここの建物の目的が地域コミュニティもあるでしょうけども、地域のエネルギーを加える、外部から人を招いて、外部、地域にエネルギーを加える。地域の持っている資源、人的な財産をどう活用するかっていうところまで含んだ体験交流センターだと僕はイメージしたもんですからね。展開は期待してますけども、もうちょっと深く考えがあれば答弁してください。

それと、4番目に言った町民との話し合い、町内会から要望があったから、町民とあまりディスカッションしてないようにとられました。それで十分でないかというふうに受け取ったわけですけども、やはり住民と膝を交えた話して、きっともって町内会の役員さんが考えている以上に、地域で生活して、地域でいろんなことを行動している人方からもあったんでないかなという気持ちがあったんですけども、それがどうなのかなあと思いました。それで、この館浜の施設を作るわけですけども、前も質問しましたけども、そうずっと老朽化した施設は順次解体、改築していくのかなという疑問が残ったんです。なかなか厳しいなと思うんですけども、そのところをちょっと答弁願います。

そして、自分はこのメニューっていうのは、財源の裏打ちはしっかりしているなあと。しかし、バブル崩壊のときに交付税の充当率が破綻したんですよ、減額されたっていうことです。私は、ついたから借金して、将来の借金は何千万だよと、まあ、担当者に聞きました、13年払いだよと。しかし、公債費が年々上がってるもんですから、やるのがいっぱいあるんですよ。先程の3人の質問、一般質問を聞いてて、こんなにいろんなメニューにこれから投資しなければならぬのに、起債を最小限度に抑えていってと、そんなことをつぶさに感じたわけです。それで、あのときすごいダメージを受けて、このことはいらないとは思いますが、将来は。ないとは思いますが、人口減少であり、税収が上がらない時代が今くるだろうというふうに予測してる学者もおりますんでね。それで、町内は江良のパートナー施設をはじめ、公共施設の利用が年々減少してる、更に町内の葬儀、これは大島さんであり、浦里さんという小さい、小規模の人員もかけない、お金もかけないで小規模に行く人達が多くなってるのに逆行してるかなあというふうに思いました。

それで、今のことについては、五つ目は聞きたいのは町長に聞いてるわけですけども、やはり、このところで広域的な利用も考えてるんだろうなと思うけども、それは不透明で期待薄かなというふうに思っていました。それで、近隣町村が先程A議員が加工場を維持したり、雇用を確保するためにいろんな意味で施策を投じている、松前町もやっていない

ってわけではない、やっています。そんなふうな部分にお金が投資されなければならないんでね、やはりそういうことで投資をしている、産業の活性化プロジェクトへの投資だとか、例えば町内の漁業者が魚介類を荷揚げするときに、大変苦労してます。僕もヤリイカを手伝いに行きますけども、あの船から揚げるので大変でした。だから、これからのためのそういうふうなお手伝いっていうのかなあ、準備、何て言うのかな、リフトやクレーン車をね、岸壁に設置したり、いっぱいお金がかかるんです。そんなことでちょっと考えて。

それで、私は今回は本当はこの案件を修正してもらいたいっていう気持ちがあったんです。それを議長に諮りたいなと思ったんですよ。なぜかって言うと、先程で前段言ったようなことなんです。それで、私は町の産業のこと、それと医療で苦しんでいる人達の明日のこと、漁港の活用のプロジェクトのための人材の確保と投資。僕は余裕がないように思うもんですからね、そんなことで提案しようと思いましたが、もう既に十分な準備と地域住民との話し合いも進んでおりますので、私は修正動議はしませんけども、やはり、今までと同じような考え方で公共施設を作るっていうことはどうかと思いました。ちょっと一般質問的なニュアンスも入りましたが、関連質問ですので、了承していただきたい。答弁をお願いします。

○議長(伊藤幸司君) 副町長。

○副町長(若佐智弘君) 一部私の方からご答弁させていただきます。まず、最初に福原議員には、日頃より起債の活用の仕方について始終ご心配をおかけしております。そういった中で、一番最初にありました2億円という総体の数字でございます。建物は当然館浜小学校は古くなっていたということは、皆さんご承知のとおりでございます。それをそのままにしておくわけにもいかず、また現在あります生活改善センターの方もですね、土砂災害の警戒区域の中に入ってるということも含めながら、小学校の統合のときに地元の方々といろいろと意見を交わし、そういった中でこの事業が進められてきたものでございます。そして、確かに解体も含めれば2億という、おっしゃるとおりの金額になるんですけど、あそこはいずれ、どっかの段階で解体しなければならない建物であるのは確かでございますし、また、その他にもまだまだ古い学校等もあるのも、私どもも、まだまだ手をかけなきゃならないものは多くあるということは認識しております。

そして、また、その後にもまた古いものは順次壊して新しくするのかというお話もありましたが、役場の内部の方でも公共施設のあり方というものを計画、検討して、そういうものを作り上げております。例えば、一つの町に生活改善センターと老人憩いの家もあるとか、そういう場所もございます、昔、保育所とやってたところとか。そういう場所は、やはりどうあるべきか、どういうふうに今後維持、管理していくべきかを十分に検討して、先々に負担の残らないようなものやっつけていかなければならないということで、これを職員あげて取り組んでおるところでございます。

そして、確かに葬儀も小規模になってきてる方が多々おりますが、それでもまだやはり地元で、地域の人達のお世話になりながらもやりたいという方々もおります。本当は、そういう方々が、心置きなく使える程度の規模、そして決してまた、大きいとまでも言えないのかなと感じておりますのは、やはり津波とかの災害あったときに、一時的にも避難する場所等を考えれば、これは無理のない大きさなのかなというふうに考えております。

そして、また、先程それぞれ、パートナーシップランド、原口の交流館等も利用者減っておるといようなお話もございましたが、原口の方の利用者は年々増加しております、25年には863人の利用だったものが、それぞれ担当課の方で様々なイベントというかそういうものを企画をしまして、去年、平成28年には3千379人というように、過去

4年間の中でですね、2千500人程度利用者が増えているという、やはりその辺のところは福原議員おっしゃるとおり、PRをしながら、そういうものを利活用を上手く進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 私の方からも、財政のことを大変心配しているようでありますので、本当に財源の捻出につきましては、先程申しましたけども、例えば今回提案してます防災行政無線につきましても1億9千万程の補助金を入れていただけるようになりました。昨年のこの時期におきましては、補助金のメニューはないような状況であったんです。全額起債で整理する予定であったんですけども、職員の皆さん、いろんなネットワーク使いまして、何と水産庁まで行きまして、1億9千万の補助金を確保してきていると。今回の正しく館浜の集会施設につきましても、起債対応の部分に4千、5千万近い補助金を入れていただいている、内示いただいている。その職員のまず努力を、苦労をまずご理解していただきたいなというふうに思っております。私、町長は任期がありますので、次の代にまで財政負担を残すようなことは毛頭考えておりません。現状、財政当局ときちんと財政負担の部分も、将来設計の厳しい時期もありますけども、きちんと整理して対応させて、提案しておりますので、何卒ご理解いただきたいというふうに思います。

この集会施設、本当に学校の統合と併用して、地域で話し合いもたれている施設であります。地域の皆さんの相違だというふうに私は受け止めておりまして、今回提案をさせていただいておりますので、何卒ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 3番。

○3番(福原英夫君) 行政主導でなく、住民主導の施設の改修を望んでおります。それと町長にも任期がありますが、私達議員も任期がございます、折り返しでございます。厳しい指摘をしたり、ソフトに指摘したりする場面っていうのは、あと今回を入れて8回よりないんです。ですから、その時間っていうのは特に自分は大事にしたいと思ってました。

それで、私はなんて言うのかな、気持ち、考え方、担当職員が頑張っているっていうのは、それは当然使命感があって、目的があって、そしてやるわけですから、それは当然だと思います。それは、町長が言われるとおりでございますんでね、私は反論しません。ただ、もっときめ細かに、もっとこのレベルの施設でいいのかという、そういう考え方が突き詰めてほしいんですよ。僕はどうしても、この交流センターの体験が本当にできるのかなっていう疑問視してるんですよ。私は無理だなと思っている一人です、反論すれば。しかし、やれると担当課長が言ってますんでね、私は信じてます。当たり前のことですね、答弁していただくんですから。しかし、厳しい。それよりも、もっと負担の少ない、負担の少ない、維持管理がしやすい施設でいいんでないのかなっていうのが根底にあるんです。

それと、町長も来てたと思いますけど、うちの町内会、上川の町内会の総会のときに町内会長から、いやあ、朝日の町内会から東朝日の方に共通の施設を作らないかと提案があったんです、うちの小林会長から。そのときに、僕も言いましたけど、うちのらの人達、そんなにお金、無駄なお金使ったら駄目だよと、そういうふうな大きいものを作っても、町内に古くてもいいからあった方がいいよというのが、うちの総会に参加した人の気持ちだったんですよ。それで、それは頓挫しました。そういう地区もあるんです。ですから、地域の人達っていうのは、一部の人達が動かすんでなくいろんな方々がそこに住んで、暮らして、大事なお金を最高の状況で管理運営できるような形にしてくれればなど。そんなことで、私は、先程も言いましたけども、本当は修正動議を出したかったんですけども、全て準備をして、苦労も、自分もおりましてね、わかりますのでね、不承不承です

けども、賛成しますけれども、やはり今後の計画的な公共施設の、地域の施設の改築っていうのは十分検討していただいて、実行していただければなというふうに思いますので、最後に町長、答弁願います。

○議長(伊藤幸司君) 町長。

○町長(石山英雄君) 何回も言いますが、今回の件につきましては、小学校の統合と並行して話が進められているということでありますので、地域の声を十分反映しているものだというふうに理解をしていただきたいというふうに思いますし、まだまだ危険な公共施設もあるわけでありまして。議員のご指摘であれば、危険な古い建物も解体できないような状況のように思っているようであります。しかしながら、やっぱり危険なものはお金をかけて、このかけるにもきちんと有利な財源を確保できるような体制とりながら、古いものは建て替えていく、これが本筋だというふうに思っております。いろんなご指摘をいただきながら、今後も進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

常任委員会でもいろんな社会教育施設の老朽化の問題も、課題いっぱいあります。きちんと整理して皆様方と同じ方向を向いて対応してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長(伊藤幸司君) 他に質疑ございませんか。

9番。

○9番(梶谷康介君) 3点ばかりお尋ね致します。まず、17ページのね、移住定住の関係でお尋ね致します。企業との縁結びプロジェクトってのは、これどういうふうに理解したらいいんだろう、ちょっと私理解に苦しむんでね、その辺の説明をいただきたいと思えます。それから、この移住定住の事業がね、現在どういうふうに進んでいって、今回、例えば消耗品だとか、修繕費だとか、今言ったようなプロジェクトだとかってこのお金が出されていくのをみるとね、現在どうなっているのかなってという疑問があるんで、その辺の説明をお願いしたいと思います。

それから、今3番議員から質問のありましたね、館浜の体験交流センターなんですけども、これ設計委託の段階でもね、私も自分の質疑の段階でね、それなりのお話した経緯もあるもんだから、非常に興味を持ちながら聞いてたんですけど、私の質問がこれ仇になったのかなというような気持ちでね、聞いてんです。なぜかというね、なぜかという、この体験っていう名前がね、非常に重くのしかかってきて、3番議員が質問するように、そこにこだわるって言ったら失礼なんだけども、それに非常に疑問を持っている。私は小学校だとか改善センターだとか、そういうものの関連からいけばね、今こういう形が出てきて当然の話だから、そういうことに対しては異議はないんだけども、なまじっか体験っていう名前が出てきたもんだからね、何か例に挙げられた唐津の交流センターと別個な形でね、説明の中にもありました観光客の体験までこの中に取り組んでいるんでね、そうしたものが無理かかってるんでねえのかなってという気はしてるんですよ。だから、その辺もやっぱり整理していただければなと。

それから、もう一つこの関係でね、農水省の交付金の対象になったっていう説明もありましたよね。この交付金っていうのは、ものを建てるときの制約ってのあるんですか、条件、枠。もし、それが緩いものであったらね、せっかく建てるんだから、地域の人方が本当に望む、そういう形をね、作るのが一番いい形だったんでないかなっていうふうに思ってるんですよ。ただ、説明を聞きますと、町内会から最終要望が出てきたから、それでやったというようなお話ですけども、本当に町民が望んでいるのかどうかっていうのは、

いささか疑問なんで、その辺も合わせてご説明いただきたいと思います。

23ページ、北前船日本遺産指定の関係なんですけどもね、まず負担金10万円、これは加盟団体は、これは均等割ですか。均等割ですか、それとも加盟団体がね、それぞれの立場で役割に応じて、松前は10万だけど江差はなんぼ、函館はなんぼというようなね、形になっているか、その中身も説明いただきたい。松前町の位置付けっていうのは、単なる会員っていう形で受け止めていいんですか。

それともう一つ、この遺産指定を受けたことによるこれからの事業展開はどのような形でなされるのか、以上、お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、2点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) 1点目の17ページでございます19節移住定住推進事業、企業との縁結びプロジェクト実行委員会負担金の関係についてのお尋ねがございましたので、私の方から概要を説明させていただきたいと思います。昨年度から定住移住推進事業については、総務経済常任委員会の中でも所管調査という形の中で、この移住定住推進事業についてお話をさせていただいているところでございますけれども、昨年、清部地区に住宅も建てて、受入体制の整備をしながらということを進めているところでございます。その中で、現在どんなような状況になっているのかというお尋ねもございましたので、合わせてお答えしたいと思いますけども、1棟2戸の住宅を建設をさせていただいて、本年度2月から受付を開始をさせていただいたところでございます。そういう中で、今、清部地区におきましてはこの6月から1軒の方、1組の方がまだ入っていないんですけども借り入れをして、テレワークという形の中で来年の3月まで住宅に住みたいというような方が、まず1組ございます。それから、7月には奈良の70歳以上のご夫婦の方が20日間利用させていただきたいという受付をしておりますし、また、8月に入りましてからも半月間、15日間になりますけれども、大阪の70歳を越えるご夫婦の方が申込みをされているという、そういうような今現状でございます。

そういう受け入れの中で、今回企業との結びつきのプロジェクトの計画をしたわけでございますけども、中身的には、昨年我々北海道田舎活性化協議会という会に松前町も加入をさせていただきました。そして、これは当時5町で構成をされていた協議会ではございますけれども、現在10町が構成員の中に入っております。この10町の中で、国のそういう交付金、助成金を使った形の中で、何か移住定住のPRの推進をしていきたいということがございまして、これ、単町でやりますとなかなかそういう助成金も該当にならないということもございます。また、単町でやる場合についてのPRというのは、やはり費用的に負担も相当かかってくるわけです。ですから、広域的にPR活動をするためにもある程度のまとまった町が、そういう取り組みをやっていった方が効率的にもいいということもございまして、この協議会、活性化協議会の中でテレワークの推進のための、企業誘致するためのテレワークのためのPR活動をしていくために取り組みをしていこうということの中で、先程申し上げました10町の町村の構成員の中から5町が手を挙げて、一緒にやっていきたいということになりまして、今回こうい形で提案をさせていただいたところでございます。

なお、この事業につきましては、具体的にはこの5町というのは、道内、新得町、厚真町、浦河町、喜茂別町、そして松前町の5町がテレワーク推進のために大都市圏での企業への説明会などを行って、松前町に移住者として呼び込みを図りたいと、こういう目的でございます。中身的には、このような目的の中でやらせていただくというふうな考え方でございます。なお、この事業につきましては、市町村の振興協会助成金50万円をいただ

きながら実施していこうというふうな考え方でございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、町民生活課長。

○町民生活課長(阪本涼子君) 館浜交流センターの交付金の、建物に対するしぼりがあるのかということだったのでしょうか。この交付金は、建物に関してはこの交付金についてはこういうものを作らなければいけないとか、こういう広さがなければいけないというものはございません。ただ、この農山漁村における地域間交流を促進する事業となっておりますので、伝統的な生活体験や農村地域の人々と交流を楽しむというようなものがありますので、先程から無理な体験メニューなんじゃないかなというふうには言われておりますけれども、ぜひとも私も、自分でも結果を出すのは大変難しいかなとは思っておりますけれども、ぜひこの体験プログラムメニューをやらせていただきたいなと思っております。

○議長(伊藤幸司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤隆信君) それでは、北前船日本遺産推進協議会のからみで、3点ほどご質問いただきました。まず、会費ということで、均等割なのかということでございます。今回の4月28日に文化庁より北前船寄港地及び船主集落という、日本遺産に認定されましたが、その以前に北前船日本遺産登録推進協議会というのが、全国11団体でつくってございまして、そのときにも松前町入ってございました。そのときから、会費の決め方が、市が50万円、町が10万円という均等割っていうか、なんでしょうね、そういうふうな自治体というか町と市で区別した会費を決めてございました。そして、今回認定後にですね、改めて登録推進協議会を解散して、新たに北前船日本遺産推進協議会というのが立ち上がりまして、これまでの11市町に新しく4市町を足した15市町で構成しまして、会費につきましては、従来どおり、市50万、町10万という形で会費を取るので規約で決められてございます。

そして、松前の位置付けなんですけど、残念ながら会員でございます。会長は石川県加賀市長さん、副会長は秋田県の秋田市長さんと山形県の酒田市長さん、監事が函館の市長さんという形の役員構成になりまして、あとはみんな会員という形になってございます。

そして、これからの事業展開でございますが、先般、新聞に江差の日本遺産の絡みでは4千万ちょっとの事業規模の展開するような話が出てたんですけども、正しくこの北前船日本遺産推進協議会の方も、3年間にわたりまして、4千800万という交付金を使う事業展開を今現在文化庁に申請中でございます。ただ、この4千800万はどのように使われるかという、あくまでも推進協議会自治体で使うということになりますので、事業展開等におきましては、日本遺産の申請段階にも既に一度提出してるんですけども、何て言うんですかね、専用のホームページの開発ですとか、日本遺産北前船のPR動画の作成ですとか、教育関連の講演会とかの実施ですとか、ストリートガイドブックの作成とか、様々ですね、20近い項目の事業展開を出してございまして、それらを今年7月に岡山の北前船フォーラムってのが今度開催されるんですが、その中でいろいろ今年の事業をどうしていくかとかっていう会議を年に何回かやって決めていくというような、今状況になってございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) ありがとうございます。

1点目のね、移住定住の件のこの企業との縁結びってのは、あまりよく理解できないね。何か、本来の事業、この移住定住の本来の目的っていうのは、ある程度松前に住んで、これから場合によっては松前に移住してもいい、或いは定住したいなって、そういう気持ちを起こさせるような体験をさせる事業ですよ。私、そう理解してんですけど、間違いで

すか、そうだというふうに理解してんですけども。ただ、今のようなやり方でね、例えば6月から3月まで考えておりますと。その間に7月に20日間の何か申込みがあると。あの清部の教員住宅を改造して、そういう二重も三重も使える要素はないでしょう。誰かが行ったら、もう次、誰も使えないでしょう。その辺はどういうふうに理解すればいいの。今の説明だとね、何か6月からもう3月まで半年くらいの、半年か、6、7、8、9、10、11、12、1、2、3ってば本当に大変な日数ね、住んでくれる人がいるのに、いるのにその間に飛び飛びの希望者がいるってのは、これ対応できるんですかね。その辺説明いただけますか。

それから、もう一つ、縁結びにこだわるわけじゃないんですけどね、課長の説明ですと、関係ある町は松前の他に4町ありますと、トータルで5町ありますと。その人方が力を合わせて何か企業誘致でもするの、そんなことではないの。その辺、どうもすんとこないね。説明をいただきたいと思います。

そういう状況なのにね、何で今まで使っていないのに消耗品だとか、修繕費だとか出てくんの。この辺も私理解できないんですね。余計な質問だろうか、わかりませんから聞いてるんであって。

それから、今の館浜のね、センターさ、始めに言ったように設計委託料のところね、私ができればね、機能を広く求めるような、できるような施設がいいんだけどもなみたいな発言、私した記憶があるんですよ。だから、なまじっかそういう質問したのために体験みたいなのが、そこについたんでないかなっていう気がするんだけども、私はこの体験はちょっと邪魔だなと思います。しかもね、松前漬けの体験なんてのはね、他にも既にあるのに、これバッティングするでしょう。その辺の調整なんてのは、いかがお考えでしょうかね。だから、3番議員が質問した過程でね、例えば江良のセンターと、それから公民館とのこの事業のね、関係を考えれば、結果的にどっちつかずのものになってしまうと。こういう形、今のこのセンターもね、体験という面からすれば、あっちにもこっちにも同じようなものがあるとすればね、いただけないな。できれば私は、特に交付金の枠が緩いのであればね、こういうときだからこそ、町民が何を望んでいるか、望んでいるものに応えるものに作るってのは、他の補助事業はそういかないから、こういうときだから、私はやるべきじゃないかなという考え方ですけども、いかがでしょうかね。

それから、3番目の北前船の遺産の関係なんですけどもね、3点の説明良くわかりました。ただね、だからって町は黙ってそれに従ってるっていうことじゃなくって、もし、この遺産指定を生かして、松前町が何かをやろうとしたときにこの組織ってのはどう動きまするか。その辺お尋ね致します。

○議長(伊藤幸司君) 1点目、政策財政課長。

○政策財政課長(佐藤久君) ちょっと説明が悪かったのかなあと思いました。まず、現状ですね、今のこの移住定住に関わる現状のお話、まずさせてもらいます。これは、昨年清部地区に1棟2戸の、1棟2戸の住宅の改修をさせていただきました。2戸ございますので、1戸につきましては、まずは先程申し上げました6月から3月まで住む方がおりますよと。残りのもう1戸の方についてはですね、7月の20日間と、8月の15日間、ですから、かみ合うことはとりあえずないという形で、3組の方々の迎え入れを現状行うような流れになっていますということが1点でございます。

それと、企業との繋がりプロジェクト、企業との繋がりということで、ちょっと違和感を感じておられるのかなあとというふうに思いますけれども、テレワークという内容が、テレワークというのは、おそらくご承知のとおり、都会の方にある企業の就業されている



方が田舎に来て働くことができるという、今、IT社会でございますので、そういうことができる施策の一つでございます。ですから、松前町の一つの方法としては、テレワークを通じた流れでもって企業の就業された方1人、例えばですね、シニアの方でもいいですし、子育ての方でもいいと思うんですけども、今、都会では子育てにつきましては待機児童の問題などでなかなか保育所にも入れないという方々がおられます。例えば、そういう若手の家族の方が松前に住んで、会社の仕事をやれるという今時代になっておりますので、そういう取り組みを強化していくためのテレワークの推進ということでございまして、それを実施していくために1町で100万の予算をとってPRをするよりは、5町で100万ずつ出すと500万の仕事ができると。こういうことで、今回負担金100万円を予算化させていただいて、5町で取り組みをして、先程申し上げました都市の方に行って企業の呼びかけなどもしていきたいと、こういうことでございますので、大変説明が悪くて申し訳ございません。内容的にはそのようなことでご理解をいただきたいと思います。

○議長(伊藤幸司君) 2点目、町民生活課長。

○町民生活課長(阪本涼子君) 館浜の体験交流センターのこの体験の部分でございましてけれども、この農山漁村振興交付金につきましては、体験プログラムを通じてというふうなものがありまして、体験をしていただくというのが、施設の大きさにしぼりはないですけども、体験をしていただくということがこの交付金の目的というふうなことになってますので、体験をしていただきたいというふうに私も考えて、この体験プログラムを通じて、確かにこの体験がネックになってるかもしれませんが、観光客を呼び込みして、滞在時間を少しでも長くしていただいて、館浜体験交流センターで体験をしていただいて、そして町内の旅館に泊まっていただく。そして、消費拡大を図りたい。確かに、夢みたくないものではありますが、それをぜひやっていきたいというふうに思っております。

またですね、藩屋敷でも松前漬け作りの体験などはやられているようなんですが、藩屋敷については10人以下の少人数についてはやっていますというふうに聞いております。館浜については、できれば20人以上の団体の方達を受け入れてやりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

○議長(伊藤幸司君) 3点目、商工観光課長。

○商工観光課長(佐藤隆信君) この推進協議会が、松前町も黙って従ってることじゃなくて、町としても独自にいろんなことをやる時にですね、協議会はどのようなことをしていただけるのかというお話でございます。この文化庁に申請出す場合もですね、私が先程おっしゃった4千何百万っていうのは全体事業という意味合いを持たせまして、その他に各自治体でやる個別事業っていうのもどういふのありますかというの、実は協議会で集めてます。集めてくれたので、私もいろいろ今回の、前回に皆様にご承認いただいたテラスのことですか、いっぱい出したんですけども、補助つけてもらえるのかなあと思って期待したんですが、基本は全体事業にほとんど交付金は使うことになると。個別の場合は、お話を聞いていろいろ応援はしますというような、何だろうと思うようなことだったんですが、応援という方がですね、そこについてる事務局がいろいろ省庁の横断的な補助金を知ってるので、自治体でこういうことを個別にやりたいってことがあれば、それに該当するような補助金をご紹介しますというお話でございました。そのような話が主流でございまして、今回もまた皆さんで集まってお話するときに、個別の事業、またどういふのありますかというんですけども、もし、この中で拾えるものがあれば多分、その交付金に拾ってくれると思うんですけども、ほとんど、8割方はちょっと難しいだろうというお話です。

ただ、一番今回もこの日本遺産ということのネームバリューが使えるなと思うのが、テラスの補助金のことをごさいます、国交省の補助金の申請要件の中でいろいろ丸つけるところあるんですが、日本遺産登録の申請してますかという欄もやっぱりありまして、そこで丸ついたので、ちょっともらえる要点になったのかなという気持ちもありますし、運輸省、観光庁がらみの補助金もやはりそういうのになってる団体には、まあ、よくしてくれるわけじゃないでしょうけど、そういうところにはある程度考えてくれるようなお話も最近出てきておりますので、協議会としてはそんなに財政的な措置はしてくれませんが、側面的なバックアップをしていただけるというような状況になってございます。以上でございます。

○議長(伊藤幸司君) 9番。

○9番(梶谷康介君) 1点目の1点目、認識不足で大変申し訳ございません。よくわかりました。それから、企業との縁結びも説明良くわかりました。ありがとうございます。

館浜のね、センターに関しては、せっかく説明してくれる阪本課長の顔が見えないんでね、非常に残念だったんですけども、説明はよくわかりましたんで、了解致しました。

北前船の説明もよくわかりました。了解致しました。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第31号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

議事日程協議のため、議会運営委員会を開催しますので、暫時休憩致します。

---

(休憩 午後 2時52分)

(再開 午後 3時09分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開致します。

---

#### ◎諸般の報告

---

○議長(伊藤幸司君) 議会に関する諸報告は、お手元に配布の通りでありますので、ご了承願います。

---

#### ◎議事日程の追加の議決

---

○議長(伊藤幸司君) この際議事日程第1号の追加のとおり日程に追加し、直ちにこれを議題とすることにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって議事日程第1号の追加のとおり日程に追加し、直ちにこれを議題とすることに決定致しました。

---

◎議案第33号 松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部を改正する条例制定について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第10、議案第33号、松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。税務課長。

○税務課長(松谷映彦君) ただ今議題となりました議案第33号、松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、その内容をご説明致します。

本条例は、町税等の特定滞納者等に対し、行政サービス等の制限を実施することにより、町税等の納付義務に対する意識の高揚及び公平性の確保を図ることを目的とし設置されたものでありますが、先程議案第31号、平成29年度松前町一般会計補正予算(第3回)において議決をいただきました漁業支援総合補助金に係る人材育成事業について、当該人材育成事業を制限対象項目に追加するため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

それでは、議案の末尾に添付しております説明資料、松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部改正に係る新旧対照表をご覧願います。改正の内容でございますが、別表(第3条関係)区分欄中、補助金の交付で「漁船漁業支援事業補助金」を漁業支援事業補助金、失礼しました、「漁業支援総合補助金(人材育成事業及び漁船漁業支援事業に限る。)」に改めようとするものであります。

また、附則と致しまして、この条例は、公布の日から施行致そうとするものであります。

以上が、議案第33号、松前町特定滞納者等に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。何卒よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第33号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第34号 松前町地方港湾審議会条例の一部を改正する条例制定について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第11、議案第34号、松前町地方港湾審議会条例の一部を改

正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。水産課長。

○水産課長(佐藤祐二君) ただ今議題となりました議案第34号、松前町地方港湾審議会条例の一部を改正する条例制定について、その内容をご説明申し上げます。

末尾に添付してございます新旧対照表をお開き願います。下段説明欄をご覧ください。このたびの改正でございますが、今般の松前町議会議員の各種委員会等への参画の意向及び状況を鑑み、地方港湾審議会の委員のうち、町議会議員を削るため、条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容でございますが、現行第3条第1項中「15名」とあるのを右側改正案のとおり「11名」以内に改め、同じく第1項中の「町議会議員」を削り、右側改正案のとおり「及び」に改めようとするものでございます。

附則と致しまして、この条例は、公布の日から施行致そうとするものであります。

以上が、議案第34号、松前町地方港湾審議会条例の一部を改正する条例制定についての内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第34号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第35号 松前町役場位置条例の一部を改正する条例制定について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第12、議案第35号、松前町役場位置条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) ただ今議題となりました議案第35号、松前町役場位置条例の一部を改正する条例制定について、その内容をご説明申し上げます。

末尾に添付しております説明資料の新旧対照表2ページをお開き願います。下段の説明欄です。現行条例では、役場の位置を「福山248番地」と規定しておりますが、正規な地番が「福山248番地1」と判明したため、条例を改正しようとするものであります。地番の誤りがあったことに対し、お詫び申し上げますとともに、今後はこのようなことのないように、事務処理に万全を期してまいります。

1ページへお戻り願います。改正案の内容であります。改正案の下線部分のとおり、福山248番地1に改めようとするものであります。

次に、附則第2項から附則第4項までは、役場位置条例の一部改正に伴い、関連する条例を改正しようとするものであります。附則第2項は、松前町公告式条例の一部改正、附則第3項は、松前町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部改正。

2 ページをお開き願います。附則第 4 項は、松前町地域包括支援センター設置条例の一部改正で、それぞれ改正案の下線部分のとおり、福山 2 4 8 番地 1 に改めようとするものであります。

次に、附則であります。附則第 1 項は施行期日であります。この条例は、公布の日から施行致そうとするものであります。附則第 2 項から附則第 4 項までは、新旧対照表で説明したとおり、関連する条例の一部改正であります。

以上が、議案第 3 5 号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第 3 5 号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第 3 5 号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第 3 6 号 松前町支所設置条例及び松前町パートナーシップランド  
条例の一部を改正する条例制定について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第 1 3、議案第 3 6 号、松前町支所設置条例及び松前町パートナーシップランド条例の一部を改正する条例制定についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。大島支所長。

○大島支所長(川合秀樹君) ただ今議題となりました議案第 3 6 号、松前町支所設置条例及び松前町パートナーシップランド条例の一部を改正する条例制定について、その内容をご説明申し上げます。

議案の末尾に添付しております説明資料の新旧対照表、2 ページをお開き願います。下段の説明欄でございます。現行条例では、大島支所及びパートナーシップランドの位置を「江良 4 2 5 番地 1」と規定しておりますが、正規な地番が「江良 4 2 3 番地 2」と判明したため、条例を改正しようとするものであります。地番の誤りがあったことに対し、お詫び申し上げますとともに、今後はこのようなことのないように、事務処理に万全を期してまいります。

1 ページへお戻り願います。改正案の内容であります。第 1 条による改正は、松前町支所設置条例の一部改正であります。改正案の下線部分のとおり、江良 4 2 3 番地 2 に改めようとするものであります。

次に、第 2 条による改正は、松前町パートナーシップランド条例の一部改正であります。改正案の下線部分のとおり、江良 4 2 3 番地 2 に改めようとするものであります。

次に、附則第 2 項による改正は、支所設置条例の一部改正に伴い、関連する条例を改正しようとするものであります。松前町公告式条例の一部改正で改正案の下線部分のとおり、江良 4 2 3 番地 2 に改めようとするものであります。

2 ページをお開き願います。次に、附則であります。附則第 1 項は施行期日であります。この条例は、公布の日から施行致そうとするものであります。附則第 2 項は、新旧対照表で説明したとおり、関連する条例の一部改正であります。

以上が、議案第 3 6 号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

1 番。

○1 番(飯田幸仁君) 1 ページ目の別表福山 2 4 8 番地って両方、資料説明の 1 ページです。失礼しました、説明資料の 1 ページ、下段の別表とありますが、質問ですが、福山 2 4 8 番地、右側の福山 2 4 8 番地、これに 1 はつかないのでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 今回の支所設置条例の前に私が説明した役場の段階ではですね、改正案という形で 2 4 8 番地 1 というふうなことをやっておりますが、最終的に公布する日が施行日になりますので、現行ではまだ公布されてないので、それは戻すことはなく、あくまでも今のままというふうな形で表記しなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 1 番。

○1 番(飯田幸仁君) これは、将来的には直すということでしょうか。

○議長(伊藤幸司君) 総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) 将来的にと申しますと、今回の条例改正が可決された後に、条例の施行日が附則で定めたとおり、公布の日から施行するというふうな形で、議長から町長宛てに議案の送付があつてから、この条例を各掲示上に公布するという手続きになります。その公布のした時点から地番が変更になるというふうなことになります。以上です。

○議長(伊藤幸司君) 他に。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第 3 6 号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第 3 6 号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第 3 7 号 契約の締結について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第 1 4、議案第 3 7 号、契約の締結についてを議題と致します。提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) ただ今議題となりました議案第 3 7 号、契約の締結について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

去る6月14日に指名競争入札を執行致しました松前中学校グラウンド等整備工事（サッカー場兼陸上トラック及び直線走路）の締結でございます。契約の金額は1億9千224万円、契約の相手方は、三協・川合・龍川特定建設工事共同企業体、代表者は、松前町字月島188番地に住所を有します三協機械建設株式会社代表取締役早瀬智幸でございます。なお、工期につきましては、10月31日までとさせていただきます。

このたびの指名業者は、参考資料として添付しております入札結果表に記載の3特定建設工事共同企業体でございます。

以上が、議案第37号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第37号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第38号 財産の取得について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第15、議案第38号、財産の取得についてを議題と致します。提出者の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(尾坂一範君) ただ今議題となりました議案第38号、財産の取得について、その内容をご説明申し上げます。

本議案は、議会の議決に伏すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めようとするものであります。

取得する財産は、去る6月14日に指名競争入札を執行致しました福祉バス、取得数量は1台でございます。取得価格は874万8千円、契約の相手方は、函館市昭和3丁目3番26号に住所を有します函館三菱ふそう自動車販売株式会社代表取締役佐々木真でございます。なお、納期につきましては、11月30日までとさせていただきます。

このたびの指名業者は、参考資料として添付しております入札結果表に記載の3社でございます。

以上が、議案第38号の内容でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

議案第38号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

◎意見書案第1号 スルメ加工原料の安定確保を求める意見書について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第16、意見書案第1号、スルメ加工原料の安定確保を求める意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。8番西川敏郎君。

○8番(西川敏郎君) 意見書案第1号、スルメ加工原料の安定確保を求める意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第2項の規定により提出するものであります。提出者、賛成者並びに意見書の内容については記載のとおりでありますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎意見書案第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第17、意見書案第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務経済常任委員会委員長西川敏郎君。

○総務経済常任委員会委員長(西川敏郎君) 意見書案第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものであります。意見書の内容については記載のとおりであります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。



意見書案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、  
教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、子どもの  
の貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた  
意見書について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第18、意見書案第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、子どもの貧困解消など教育予算確保拡充と就学保障に向けた意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。厚生文教常任委員会委員長油野篤君。

○厚生文教常任委員会委員長(油野篤君) 意見書案第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超過解消と「30人以下学級」の実現、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものであり、意見書の内容については記載のとおりであります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

---

◎意見書案第4号 平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第19、意見書案第4号、北海道最低賃金改正等に関する意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務経済常任委員会委員長西川敏郎君。

○総務経済常任委員会委員長(西川敏郎君) 意見書案第4号、平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第3項の規定により提出するものであります。意見書の内容については記載のとおりでありますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第4号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

---

◎意見書案第5号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を  
求める意見書について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第20、意見書案第5号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。総務経済常任委員会委員長西川敏郎君。

○総務経済常任委員会委員長(西川敏郎君) 意見書案第5号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第3項の規定により提出致します。意見書の内容については記載のとおりでありますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第5号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第5号は原案のとおり可決されました。

---

◎意見書案第6号 松前半島道路の整備促進を求める意見書について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第21、意見書案第6号、松前半島道路の整備促進を求める意見書についてを議題と致します。

提出者の説明を求めます。11番西村健一君。

○11番(西村健一君) 意見書案第6号、松前半島道路の整備促進を求める意見書について、別紙のとおり、松前町議会会議規則第14条第2項の規定により提出するものであり、提出者、賛成者並びに意見書の内容については記載のとおりであります。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。

○議長(伊藤幸司君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮り致します。

意見書案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第6号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎所管事務調査報告について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第22、所管事務調査報告についてを議題と致します。

総務経済常任委員会及び厚生文教常任委員会から所管事務調査報告書の提出がありましたので、報告を求めます。

まず、総務経済常任委員会委員長西川敏郎君。

○総務経済常任委員会委員長(西川敏郎君) 所管事務調査報告について。

本委員会は、平成28年6月23日、松前町議会第2回定例会において承認を得た所管事務調査、「総合戦略を踏まえた過疎対策について」をここに終えたので、松前町議会会議規則第77条の規定により、所管事務調査報告書を提出致します。所管事務調査年月日、調査の概要及び視察調査の概要については記載のとおりであります。

所見について申し上げます。現在、日本の人口は約1億2千700万と言われているが、全国のほとんどの自治体では近い将来、確実に到来する人口減少、少子高齢化社会に対する危機感を抱いています。全国的に移住定住促進の取り組みが加速する中、松前町に適した独自の移住定住の施策の推進に努められたい。豊かな海や山がある自然環境や情緒あふれる寺院など、都市部にはない独特の魅力が数多くある松前町を全国に発信し、就労に関しては働く場所に制約がないICTサテライトオフィスやテレワーク促進に向けた施策などについて検討されたい。

空き家バンク制度につきましては、所有者から売買等希望のあった空き家情報を、その利用を希望する方に提供できる仕組みを構築し、その有効活用を通じた移住定住環境の整備や住宅ストックの循環利用など、その取り組みに努められたい。また、空き家に対する補助金制度についても検討されたい。

高齢化や人員の不足、地域の問題を移住定住希望者とともに解消し、地域住民と移住定住者が一緒に町づくり・地域づくりを行うことができる「暮らしサポーター」登録制度に努められたい。

松前の魅力や興味を呼びおこすためのPR活動や、松前の特性を生かした雇用の創出など、長期的視野を見据えた息の長い事業環境が必要である。以上であります。

○議長(伊藤幸司君) 次に、厚生文教常任委員会委員長油野篤君。

○厚生文教常任委員会委員長(油野篤君) 所管事務調査報告について。

本委員会は、平成28年9月14日松前町議会第3回定例会において承認を得た所管事務調査、「文化財の保存整備について」を終えたので、松前町議会会議規則第77条の規定により、所管事務調査報告書を提出致します。所管事務調査年月日、調査の概要及び視察調査の概要については、記載のとおりであります。

所見。

松前城も現状の耐震性も含め、将来に禍根を残さないためにも、各地の事例を十分参考にして、文化庁や北海道の指導、助言を受けて取り組むべきであり、将来にわたる財政推計を見極めながら実現可能な計画を立案し、適切に判断する時期にきている。来年は、北海道開道150年を迎える節目の年であり、できればその記念事業の一環として北海道と協議を進めるべきである。今後の推進に向けて官民一体となった組織の立ち上げや積極的な情報の発信を町内外に行い、まずは町民全体で気運を盛り上げていく環境づくりが必要である。

計画から完成まで少なくとも10年はかかる事業であり、それを少しでも短縮することも考慮しながら、文化庁と十分協議して進められたい。計画立案の前提として、精度の高い事業費の算出を早急に行い、町民的議論を重ねていく必要がある。昨年23町内会のアンケート調査では、木造で復元すべきが66.5%となっており、「100年以上考えると、やはり木造で復元すべき」といった声が多くあり、松前町と北海道の歴史の象徴である福山城天守の整備については、木造復元で進めるべきである。

また、木造での復元にあたっては、天守内部に現在のような展示ができなくなるため、新たな展示施設が必要となることから、先に本丸表御殿を整備し、その中に展示品を移設した後、現在ある天守を解体して、木造による復元していく手順を進めていくことが効率的な財政運営につながるものと考えられるので、その方向で検討されることを望むものである。以上であります。

○議長(伊藤幸司君) 以上で報告済みと致します。

---

#### ◎閉会中の所管事務調査の申し出について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第23、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題と致します。

お諮り致します。

総務経済常任委員会委員長から畜産及び農業振興とその他所管関する事項について、厚生文教常任委員会委員長から健康づくりとその他所管に関する事項について、調査が終了するまで閉会中の所管事務調査したい旨の申し出がありました。更に、議会運営委員会委員長から議会運営及び議長の諮問事項に関する事項について、閉会中所管事務調査をしたい旨の申し出がありましたが、各委員長からの申し出のとおりこれを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所管事務調査を承認することに決定しました。

---

#### ◎閉会中の正副議長、議員の出張承認について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第24、閉会中の正副議長、議員の出張承認についてを議題と致します。

お諮り致します。

閉会中、議会を代表して正副議長、議員が出席を要する諸行事、慶弔、会議、陳情等について、議会の承認を得て正副議長、議員を出張させたいと思っておりますが、これにご異議あ

りませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、ただ今お諮りのとおり承認することに決定しました。

なお、出席議員については、その都度、議長において指名することに致したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

---

#### ◎総務経済常任委員会委員の辞任について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第25、総務経済常任委員会委員の辞任についてを議題と致します。

3番福原英夫君と5番工藤松子君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

(3番福原英夫君、5番工藤松子君、退席)

○議長(伊藤幸司君) 6月21日、総務経済常任委員会の福原委員と工藤委員から辞任願いが提出されております。

お諮り致します。

委員会条例第10条第2項の規定により、辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、総務経済常任委員会の福原委員と工藤委員の辞任を許可することに決定致します。

暫時休憩します。

---

(休憩 午後 3時42分)

(再開 午後 3時42分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

---

#### ◎厚生文教常任委員会委員の辞任について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第26、厚生文教常任委員会委員の辞任についてを議題と致します。

1番飯田幸仁君と2番沼山雄平君は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退席を求めます。

(1番飯田幸仁君、2番沼山雄平君、退席)

○議長(伊藤幸司君) 厚生文教常任委員会の飯田委員と沼山委員から辞任願いが提出されております。

お諮り致します。

委員会条例第10条第2項の規定により、辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、厚生文教常任委員会の飯田委員と沼山委員の辞任を許可することに決定致しました。

暫時休憩します。

---

(休憩 午後 3時43分)

(再開 午後 3時43分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

---

◎議事日程の追加の議決

---

○議長(伊藤幸司君) お諮り致します。

ただ今、総務経済常任委員会委員の辞任と厚生文教常任委員会委員の辞任をそれぞれ許可したことに伴い、総務経済常任委員会委員の選任について及び厚生文教常任委員会委員の選任についてをそれぞれ日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、総務経済常任委員会委員の選任について及び厚生文教常任委員会委員の選任についてをそれぞれ日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

◎総務経済常任委員会委員の選任

◎厚生文教常任委員会委員の選任

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第27、総務経済常任委員会委員の選任について、及び日程第28、厚生文教常任委員会委員の選任について、以上2件を一括議題と致します。

委員の選任については、委員会条例第5条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮り致します。

総務経済常任委員会委員には、9番梶谷康介君、11番西村健一君を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、9番梶谷康介君、11番西村健一君を総務経済常任委員会委員に選任することに決定致しました。

次に、厚生文教常任委員会委員には、6番堺繁光君、12番私、伊藤幸司を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、6番堺繁光君、12番私、伊藤幸司を厚生文教常任委員会委員に選任することに決定致しました。

---

## ◎議事日程の追加の議決

---

○議長(伊藤幸司君) 議事日程の追加について、お諮り致します。

現在の松前町総合計画は、平成20年度から平成29年度までの10ヶ年計画であることから、本年度が最終年度であります。本年度平成30年度から始まる次期総合計画を策定するにあたり、将来における本町の目指すべき姿と進むべき方向について調査すべきものと考えますので、この際、議長を除く全議員で構成する松前町総合計画に関する調査特別委員会を設置し、調査が終了するまで閉会中の調査をしたいと思っております。

よって、本件を日程に追加し、日程第29とし、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、松前町総合計画に関する調査特別委員会の設置については、直ちに議題とすることに決定しました。

---

## ◎松前町総合計画に関する調査特別委員会の設置について

---

○議長(伊藤幸司君) 日程第29、松前町総合計画に関する調査特別委員会の設置を議題と致します。

お諮り致します。

本件については、議長を除く全議員による特別委員会を設置し、終了するまで閉会中の調査をすることにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全議員で構成する松前町総合計画に関する調査特別委員会を設置し、調査が終了するまで閉会中の調査をすることに決定しました。

ただ今設置されました松前町総合計画に関する調査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を委員会条例第7条の規定により行い、その結果をご報告願います。

暫時休憩します。

---

(休憩 午後 3時46分)

(再開 午後 3時53分)

---

○議長(伊藤幸司君) 再開します。

---

## ◎松前町総合計画に関する調査特別委員会正副委員長互選結果報告

---

○議長(伊藤幸司君) 松前町総合計画に関する調査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果をご報告願います。

11番西村健一君。

○11番(西村健一君) 先程設置されました松前町総合計画に関する調査特別委員会委員長の互選を、私が委員会条例第7項第2項の規定により行いましたところ、委員長には、8番西川敏郎君、副委員長には、5番工藤松子君が選任されましたのでご報告致します。

以上。

○議長(伊藤幸司君) ただ今11番西村健一君から、松前町総合計画に関する調査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告がありました。委員長には、8番西川敏郎君、副委員長には、5番工藤松子君が選出されました。

以上、ご報告致します。

---

◎会期中閉会の議決

---

○議長(伊藤幸司君) お諮り致します。

今期定例会の会期は6月22日までとなっておりますが、提出された全ての案件が議了致しましたので、これをもって閉会致したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(伊藤幸司君) ご異議なしと認めます。よって、平成29年度松前町議会第2回定例会は、これをもって閉会することに決定致しました。

---

◎閉会宣告

---

○議長(伊藤幸司君) これをもって平成29年松前町議会第2回定例会を閉会致します。どうもご苦勞様でした。

(閉会 午後 3時55分)



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 幸 司

署名議員 齊 藤 勝

署名議員 飯 田 幸 仁